

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第100期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
財務室担当 森 忠 嗣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
財務室担当 森 忠 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 |
|-----------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 844,819 | 915,690 | 901,221 | 921,871 | 926,872 |
| 経常利益 | (百万円) | 21,219 | 23,060 | 21,725 | 24,272 | 21,376 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 11,586 | 14,053 | 14,298 | 14,636 | 2,162 |
| 包括利益 | (百万円) | 31,600 | 4,966 | 16,192 | 21,380 | 3,592 |
| 純資産額 | (百万円) | 251,659 | 252,587 | 264,323 | 280,807 | 279,603 |
| 総資産額 | (百万円) | 630,017 | 595,247 | 639,305 | 659,582 | 663,335 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,033.25 | 2,038.83 | 2,131.97 | 2,263.95 | 2,252.28 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 98.06 | 113.93 | 115.84 | 118.54 | 17.50 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 97.64 | 113.39 | 115.28 | 117.90 | 17.39 |
| 自己資本比率 | (%) | 39.8 | 42.3 | 41.2 | 42.4 | 42.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 5.4 | 5.6 | 5.6 | 5.4 | 0.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 23.1 | 17.1 | 15.5 | 16.4 | 88.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 25,468 | 24,539 | 38,742 | 32,739 | 15,392 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 49,162 | 5,852 | 25,325 | 35,492 | 36,682 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 24,161 | 26,207 | 21,703 | 13,812 | 9,581 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 44,334 | 48,492 | 83,462 | 67,150 | 55,229 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 8,590 (19,485) | 8,456 (19,120) | 8,528 (18,608) | 8,868 (17,792) | 8,793 (16,628) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしましたが、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第99期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 |
|--------------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 営業収益 | (百万円) | 8,776 | 9,869 | 11,029 | 12,262 | 13,556 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,857 | 3,894 | 4,771 | 5,786 | 2,334 |
| 当期純利益 | (百万円) | 106 | 6,053 | 1,182 | 2,396 | 405 |
| 資本金 | (百万円) | 17,796 | 17,796 | 17,796 | 17,796 | 17,796 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 125,201 | 125,201 | 125,201 | 125,201 | 125,201 |
| 純資産額 | (百万円) | 230,446 | 223,913 | 221,539 | 225,606 | 226,428 |
| 総資産額 | (百万円) | 369,216 | 362,737 | 421,266 | 443,434 | 470,291 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,861.28 | 1,806.46 | 1,785.47 | 1,816.96 | 1,822.07 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | (円) | 25.00 (12.50) | 35.00 (17.50) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 0.90 | 49.07 | 9.58 | 19.41 | 3.29 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 0.90 | 48.84 | 9.53 | 19.30 | 3.27 |
| 自己資本比率 | (%) | 62.2 | 61.4 | 52.3 | 50.6 | 47.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | 0.1 | 2.7 | 0.5 | 1.1 | 0.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 2,518.0 | 39.6 | 186.8 | 100.3 | 469.3 |
| 配当性向 | (%) | 2,780.5 | 71.3 | 417.5 | 206.1 | 1,217.3 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 58 (8) | 64 (10) | 75 (11) | 84 (13) | 82 (13) |
| 株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) | (%) (%) | 139.1 (130.7) | 121.7 (116.5) | 114.8 (133.7) | 126.7 (154.9) | 104.6 (147.1) |
| 最高株価 | (円) | (871) 2,417 | 2,976 | 1,989 | 2,445 | 2,213 |
| 最低株価 | (円) | (716) 1,639 | 1,705 | 1,281 | 1,724 | 1,466 |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第99期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第96期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1929年4月 阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大阪梅田で開業
 1936年4月 神戸支店(三宮阪急)開業
 1939年11月 植田奈良漬製造株式会社(阪急食品工業株式会社(子会社))設立
 1947年3月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立
 1947年4月 株式会社阪急百貨店が開業
 1949年5月 株式会社阪急百貨店が大阪証券取引所市場第一部上場
 1952年8月 阪急物産株式会社と阪急共栄製菓株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子会社)設立
 1953年11月 東京大井店(大井阪急)開業
 1956年5月 数寄屋橋阪急開業
 1960年10月 株式会社阪急オアシス(子会社)設立
 1961年10月 阪急共栄物産株式会社(子会社)が大阪証券取引所市場第二部上場
 1962年9月 株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場
 1970年3月 千里阪急開業
 1976年10月 四条河原町阪急開業
 1982年10月 阪急インクス(阪急百貨店インクス館)開業
 1984年10月 有楽町阪急開業
 1989年4月 川西阪急開業
 1992年10月 神戸阪急開業
 株式会社エイチディ開発(現株式会社阪急商業開発(子会社))設立
 1993年4月 宝塚阪急開業
 1995年1月 三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため)
 2000年3月 都筑阪急開業
 2000年4月 阪急大井町デイリーショッパーズ開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変換)
 2002年5月 株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立
 株式会社交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大阪証券取引所第二部上場廃止)
 2003年1月 阪急共栄物産株式会社が、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会社)を分割設立
 2003年3月 阪急共栄物産株式会社を吸収合併
 2004年3月 株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化
 2004年10月 モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換)
 堺 北花田阪急開業
 2005年9月 三田阪急開業
 2006年6月 阪急食品工業株式会社が、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子会社)に事業を移管
 2006年7月 株式取得により株式会社ニッソー(株式会社阪急ニッソーストア)を子会社化
 株式会社阪食(子会社)設立
 2006年9月 株式交換により株式会社阪神百貨店を子会社化し、経営統合
 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ社名変更し持株会社体制へ移行
 会社分割により株式会社阪急百貨店(子会社)を新設
 株式会社大井開発(子会社)設立
 2008年2月 阪急百貨店メンズ館開業(現阪急メンズ大阪)
 2008年3月 大井阪急食品館閉店(JR大井町駅前再開発のため)
 阪急食品工業株式会社を吸収合併
 2008年10月 株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店が合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更
 株式会社阪食と株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッソーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールが合併
 2008年11月 西宮阪急開業
 2009年2月 株式会社モザイクリアルティ(子会社)を吸収合併
 2009年10月 あまがさき阪神開業
 2010年8月 四条河原町阪急閉店
 2010年12月 さんのみや・阪神食品館閉店
 2011年3月 博多阪急開業
 2011年3月 阪急大井町ガーデン(一期)開業(アワーズイン阪急開業、阪急百貨店 大井食品館開業)
 2011年4月 株式取得により株式会社エブリデイ・ドット・コム(現株式会社阪急キッチンエール九州)を子会社化
 2011年9月 株式取得により株式会社家族亭を子会社化
 2011年10月 阪急メンズ東京開業(有楽町阪急を全面改装)
 2012年3月 神戸阪急閉店
 2012年8月 モザイク銀座阪急退店に伴い閉館
 2012年11月 阪急うめだ本店の建て替え工事が完了し、グランドオープン
 スポーツ用品、ベビー・子供服売場の阪急うめだ本店への移設に伴い、阪急百貨店インクス館閉店
 2014年3月 阪急大井町ガーデングランドオープン(アワーズイン阪急ツイン館開業)
 2014年6月 株式交換によりイズミヤ株式会社を子会社化し、経営統合
 2016年4月 株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ(子会社)を設立
 2016年7月 旧イズミヤ株式会社が、会社分割により新イズミヤ株式会社(子会社)に事業を移管し、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントへ商号変更
 2017年7月 堺 北花田阪急閉店
 2017年10月 株式会社そごう・西武よりそごう神戸店及び西武高槻店を承継

3 【事業の内容】

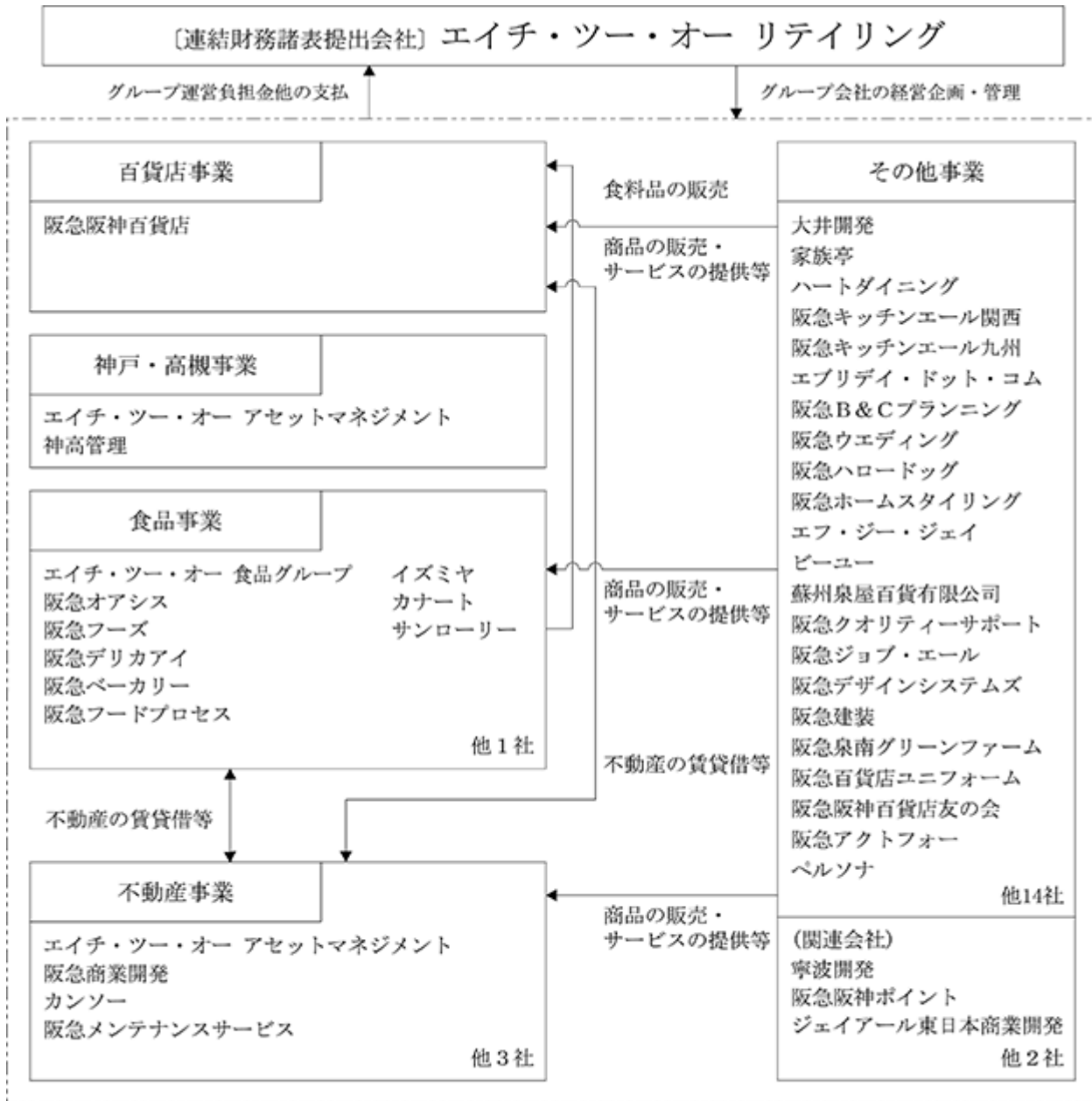
当社の企業集団は、当社、子会社55社及び関連会社5社で構成され、百貨店事業、神戸・高槻事業、食品事業、不動産事業及びその他事業などの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関する位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

| | |
|--------------|---|
| 百貨店事業..... | 子会社(株)阪急阪神百貨店が百貨店業を展開しております。 |
| 神戸・高槻事業..... | 子会社(株)エイチ・ツー・オー アセットマネジメントが百貨店業を展開しております。 |
| 食品事業..... | 子会社(株)阪急オアシスが食品スーパーマーケット業の展開及び(株)阪急阪神百貨店他の食料品仕入代行業務を行っております。子会社イズミヤ(株)、カナート(株)が総合スーパーマーケット業を展開しております。子会社(株)阪急フーズ、子会社(株)阪急デリカアイ、子会社(株)阪急ベーカリー、子会社(株)山なみが食料品の製造・加工を行い、子会社(株)阪急オアシス、子会社イズミヤ(株)、子会社(株)阪急阪神百貨店に販売しております。子会社(株)サンローリーが飲食店業を行っております。 |
| 不動産事業..... | 子会社(株)エイチ・ツー・オー アセットマネジメントが商業不動産賃貸管理業を行っております。子会社(株)阪急商業開発がショッピングセンターの開発を行っております。子会社(株)カンソーが建物設備等の保守管理・警備・清掃業を行っております。また、当社グループは子会社(株)阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・警備業務を委託しております。 |
| その他事業..... | 子会社(株)大井開発がホテル経営を行っております。子会社(株)阪急建装が内装工事の請負を、子会社(株)ハートダイニングが子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗における一部の喫茶・レストラン・社員食堂運営をはじめとした飲食店業を、子会社(株)家族亭が外食業を行っております。子会社(株)阪急阪神百貨店友の会が各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次を行っております。また、子会社(株)阪急キッチンエール関西が関西圏、子会社(株)阪急キッチンエール九州が九州圏における個別宅配業をそれぞれ行っております。また、子会社(株)エブリデイ・ドット・コムが宅配プラットフォーム事業を行っております。子会社(株)阪急ホームスタイリングが家具販売業を行い、子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。子会社エフ・ジー・ジェイ(株)が子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗及び他の商業施設等において、化粧品販売業を行っております。子会社(株)阪急百貨店ユニフォーム(株)が子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗において、制服、企業ユニフォームの販売業を行っております。子会社(株)阪急ハロードッグがペット用品の販売・ペットの美容等を、子会社(株)阪急ウェディングが貸衣装業を、子会社(株)阪急クオリティーサポートが食料品・衣料品等の商品検査業務を、子会社(株)阪急アクトフォーが関係会社の総務・人事・経理業務を、子会社(株)ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を行っております。関連会社ジェイアール東日本商業開発(株)が商業施設の運営・管理業務を行っております。子会社(株)蘇州泉屋百貨有限公司が中国江蘇省蘇州市で百貨店経営を行っております。また、当社グループは子会社(株)阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務を、子会社(株)阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を委託しております。 |

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 阪急阪神ホールディングスの子会社であります阪急電鉄他と当社及び阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借を行っております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%) | 関係内容 |
|-------------------------------|-------------|-----------------------|------------------|------------------------------|--|
| (連結子会社) ㈱阪急阪神百貨店 (注)3,5 | 大阪市北区 | 200 | 百貨店事業 | 100.00 | 役員の兼任等 3名 |
| ㈱エイチ・ツー・オー 食品グループ | " | 100 | 食品事業 | 100.00 | 中間持株会社、食品事業の経営企画・管理、 当社より資金の借入 役員の兼任等 3名 |
| ㈱阪急オアシス (注)5 | " | 100 | " | 100.00 (100.00) | ㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカアイ、㈱阪急ベーカリーほかより食料品の仕入、当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急フーズ | " | 10 | " | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急オアシスほかへの食料品の販売 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急デリカアイ | " | 20 | " | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急オアシスほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急ベーカリー | " | 10 | " | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店ほかへの食料品の販売、 当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急フードプロセス | " | 10 | " | 100.00 (100.00) | 生鮮食品の加工・販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱山なみ | " | 10 | " | 100.00 (100.00) | ㈱阪急フーズより食料品の製造・加工業務の受託 役員の兼任等 1名 |
| イズミヤ㈱(注)5 | 大阪市西成区 | 100 | " | 100.00 (100.00) | 当社より資金の借入 役員の兼任等 5名 |
| ㈱サンローリー | " | 10 | " | 100.00 (100.00) | イズミヤ㈱より店舗用建物の賃貸 役員の兼任等 1名 |
| カナート㈱ | 大阪市 住之江区 | 10 | " | 100.00 (100.00) | イズミヤ㈱より商品供給、当社より資金の借入 |
| ㈱神高管理 | 大阪市北区 | 1 | 神戸・高槻事業 | 100.00 (100.00) | 不動産の開発・管理 役員の兼任等 4名 |
| ㈱エイチ・ツー・オー アセットマネジメント | 大阪市西成区 | 100 | 神戸・高槻事業 不動産事業 | 100.00 | 不動産の開発・管理、当社より資金の借入 役員の兼任等 4名 |
| ㈱阪急商業開発 | 兵庫県川西市 | 50 | 不動産事業 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店との店舗の賃貸借 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急メンテナンス サービス | 大阪市北区 | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店ほかの店舗の営繕清掃、施設管理及び 警備業務の請負 役員の兼任等 1名 |
| ㈱カンソー | 大阪市西成区 | 100 | " | 100.00 (100.00) | イズミヤ㈱の店舗の警備・メンテナンス、清掃、クリー ニング、現金集配金等の業務、イズミヤ㈱へ店舗用土 地、建物の賃貸 |
| ㈱カンソー堺 | 堺市堺区 | 5 | " | 100.00 (100.00) | イズミヤ㈱の店舗の警備・メンテナンス、清掃、クリー ニング、現金集配金等の業務、イズミヤ㈱へ店舗用建 物の賃貸 |
| ㈱大井開発 | 大阪市北区 | 100 | その他事業 | 100.00 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急建装 | " | 20 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 2名 |
| ㈱ハートダイニング | " | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店での喫茶・飲食店・社員食堂の経営 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急阪神百貨店 友の会 | " | 50 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急オアシスより手数料収入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急キッチンエール 関西 | " | 10 | " | 100.00 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急キッチンエール 九州 | " | 10 | " | 99.09 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱エブリデイ・ ドット・コム | " | 10 | " | 100.00 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 3名 |
| ㈱家族亭 | " | 10 | " | 100.00 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急ジョブ・エール | " | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 3名 |
| ㈱阪急B&C プランニング | " | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急ベーカリーより食料品の仕入、 当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急ウェディング | " | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店よりブライダルサロン運営の受託、 当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急ホーム スタイリング | " | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店への家具の販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|--------------|-----------------------|--------------|------------------------------|---|
| ㈱阪急デザイン システムズ | 大阪市北区 | 10 | その他事業 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店への印刷物の製作、販売 役員の兼任等 2名 |
| 阪急百貨店 ユニフォーム(株) | " | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店での学生服・企業ユニフォームの企画・販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急クオリティー サポート | " | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店ほかより食料品、衣料品等の商品検査 業務の請負 役員の兼任等 1名 |
| ㈱ベルソナ | " | 20 | " | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店よりカード会員管理業務の受託、 当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急アクトフォー | " | 10 | " | 100.00 | 当社、子会社各社からの経理業務等の請負 役員の兼任等 5名 |
| ㈱阪急ハロードッグ | " | 10 | " | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店でのペット用品の販売、 当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| エフ・ジー・ジェイ(株) | 東京都港区 | 5 | " | 80.00 | ㈱阪急阪神百貨店での化粧品の販売、 当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| 水水(中国)投資 有限公司(注)3 | 中国江蘇省 蘇州市 | 3,377 | " | 100.00 (100.00) | 当社より資金の借入 役員の兼任等 4名 |
| 蘇州泉屋百貨有限公司 (注)3 | " | 5,892 | " | 100.00 (100.00) | 役員の兼任等 1名 |
| その他17社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| 寧波開発(株) | 大阪市北区 | 10 | その他事業 | 47.56 | 役員の兼任等 3名 |
| ジェイアール東日本 商業開発(株) | 東京都立川市 | 1,140 | " | 15.15 | |
| その他3社 | | | | | |
| (その他の関係会社) | | | | | |
| 阪急阪神 ホールディングス(株) (注)4 | 大阪府池田市 | 99,474 | 都市交通事業他 | 1.72 〔20.35 (11.97)〕 | 子会社の阪急電鉄(株)・阪神電気鉄道(株)と㈱阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借 役員の兼任等 2名 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | ㈱阪急阪神百貨店 | ㈱阪急オアシス | イズミヤ(株) |
|------------------------|------------|------------|------------|
| (1)売上高 | 452,273百万円 | 119,279百万円 | 233,004百万円 |
| (2)経常利益又は 経常損失() | 15,955百万円 | 121百万円 | 1,227百万円 |
| (3)当期純利益又は 当期純損失() | 9,453百万円 | 978百万円 | 3,774百万円 |
| (4)純資産額 | 103,958百万円 | 19,041百万円 | 9,490百万円 |
| (5)総資産額 | 174,297百万円 | 53,389百万円 | 79,677百万円 |

6. 住所は、登記上の本店所在地によっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|----------|
| 百貨店事業 | 2,875 | (1,738) |
| 神戸・高槻事業 | 305 | (456) |
| 食品事業 | 3,524 | (10,610) |
| 不動産事業 | 353 | (1,012) |
| その他事業 | 1,736 | (2,812) |
| 合計 | 8,793 | (16,628) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 82(13) | 46.3 | 21.1 | 8,582 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|------|
| その他事業 | 82 | (13) |
| 合計 | 82 | (13) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、株式会社阪急阪神百貨店、イズミヤ株式会社、イズミヤカード株式会社、株式会社阪急アクトフォー、株式会社ペルソナからの出向者であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、阪急阪神百貨店労働組合、阪急食品グループ労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合、ハートダイニング労働組合、家族亭労働組合、阪急キッチンエール九州労働組合、イズミヤ労働組合があり、このうちイズミヤ労働組合を除く六労組でエイチ・ツー・オー リテイリンググループ労働組合連合会を構成しております。

また、同連合会及びイズミヤ労働組合はU Aゼンセンに加盟しております。

その他、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「地域住民への生活モデルの提供を通して、地域社会になくてはならない存在であり続けること」を企業の基本理念としており、大阪・梅田地区を中心とする関西商圏においてなくてはならない存在を目指して「関西ドミナント化戦略」に取り組んでおります。関西圏顧客と多様な業態で接点を持ち、強固な関係性を築いてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成熟した市場環境の中で将来にわたり継続的に企業価値の向上を図るために、セグメント毎の営業利益、売上高営業利益率を重視して事業の成長性と収益性を高め、連結の自己資本当期純利益率（ROE）の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

少子高齢化や人口減少などの構造的変化により、日本の小売マーケットの縮小は避けられない状況にあります。マーケット縮小下では、競争力のない事業者は存続できず、寡占化が進んでいくと想定されます。この認識に立ち、当社は、マーケットシェアを持続的に拡大するため、長期的な視点に基づいた事業構想「GP10計画」を策定し、取り組みを進めております。

当社は、百貨店を中心とする「都市大型商業」と食品スーパーを中心とする「食品事業」をコア事業と位置づけており、どちらもリアル店舗ならではの価値提供ができ、今後も必要とされ続ける業態であることから、継続的にこの事業の強化を図っております。

当社のコア事業は非日常と日常の両極にありますが、その間に位置する小売業態については外部パートナーとのアライアンスを活用し、顧客の生活全般に関わりを持つアライアンスネットワークを築いてまいります。

このアライアンスネットワークにより、コア事業の集客力をさらに高め、マーケットシェアの拡大による利益拡大を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境

小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、消費構造の二極化、業態を越えた競争の激化など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想されます。

(2) 法規制及び法改正

大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受けます。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループは、独占禁止法、下請法、環境・リサイクル関連法令、景品表示法等の消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性があります。

税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、消費税率が段階的に引き上げられることが予想されます。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

(3) 自然環境・事故

冷夏・暖冬等の異常気象について

当社グループの主力商品である衣料品は、ファッション性ととも季節性の高い商品が多く、その売れ行きは気候によりある程度の影響を受けます。従って、冷夏・暖冬等により当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めていますが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

(4) その他

賃貸借契約の更新拒絶について

当社グループにおける店舗・施設の多くが賃借物件であり、建物や土地の所有者等の賃貸人から、賃貸借期間満了により契約の更新を拒絶（定期建物賃貸借契約の場合は、再契約の拒絶）され、店舗等の営業が継続できなくなる可能性があります。

販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「品質管理推進委員会」、「食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進していますが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めていますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用していますが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウイルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

海外事業リスクについて

当社グループは、中国で店舗を営業しております。そのため、中国の政治情勢、経済環境、法規制の変更、テロ行為、その他の要因により、業績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

また、中国の店舗における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のため、円換算しております。換算時の為替の変動により、これらの項目に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）経営成績

連結経営成績

（単位：百万円）

| | 17/03累計 | 18/03累計 | 19/03累計 | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|--------|----------|--------|---------|
| | 金額 | 金額 | 金額 | 前期比 | 増減 | 予想比 | 増減 |
| 百貨店事業 | 427,644 | 446,225 | 451,840 | 101.3% | + 5,614 | 100.6% | + 2,764 |
| 神戸・高槻事業 | - | 23,379 | 42,767 | 182.9% | + 19,388 | 98.0% | 887 |
| 食品事業 | 409,454 | 386,552 | 367,580 | 95.1% | 18,972 | 97.2% | 10,716 |
| 不動産事業 | 9,970 | 10,367 | 8,736 | 84.3% | 1,631 | 93.4% | 619 |
| その他事業 | 54,151 | 55,346 | 55,948 | 101.1% | + 601 | 98.8% | 668 |
| 売上高 | 901,221 | 921,871 | 926,872 | 100.5% | + 5,001 | 98.9% | 10,127 |
| 百貨店事業 | 15,993 | 18,020 | 17,582 | 97.6% | 437 | 111.3% | + 1,782 |
| 神戸・高槻事業 | - | 603 | 301 | 49.9% | 302 | 75.3% | 98 |
| 食品事業 | 3,977 | 1,104 | 438 | - | 1,543 | - | 1,988 |
| 不動産事業 | 5,038 | 4,985 | 4,281 | 85.9% | 703 | 109.8% | + 381 |
| その他事業 | 2,863 | 3,098 | 5,030 | 162.4% | + 1,932 | 96.4% | 186 |
| 調整額 | 5,330 | 5,047 | 6,335 | - | 1,288 | - | 268 |
| 営業利益 | 22,542 | 22,765 | 20,422 | 89.7% | 2,343 | 98.2% | 377 |
| 経常利益 | 21,725 | 24,272 | 21,376 | 88.1% | 2,896 | 99.4% | 123 |
| 特別利益 | 4,561 | 5,243 | 895 | 17.1% | 4,347 | | |
| 特別損失 | 6,281 | 6,296 | 14,221 | 225.9% | + 7,925 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 14,298 | 14,636 | 2,162 | 14.8% | 12,474 | 21.6% | 7,837 |

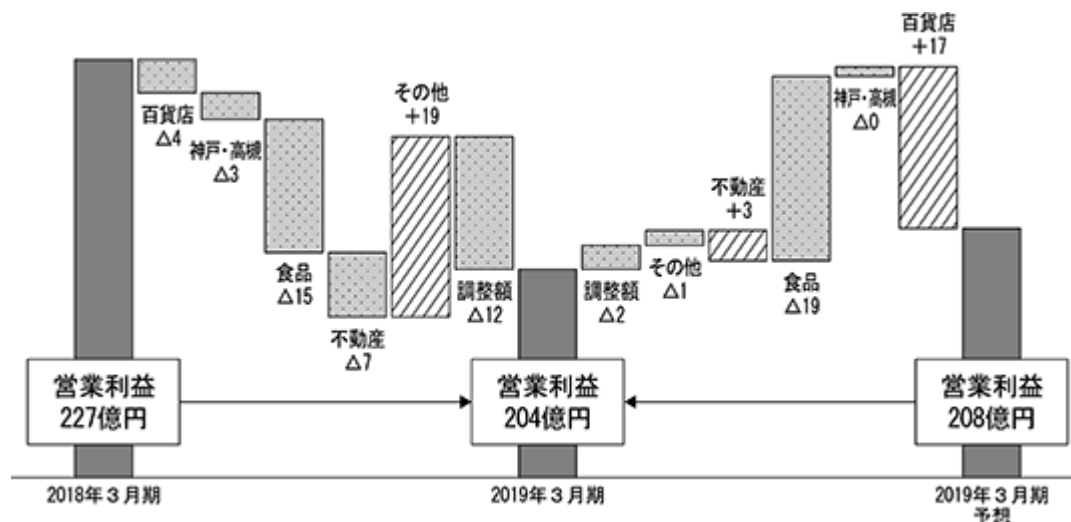
セグメント別売上高は外部顧客への売上高

> 売上高

阪急本店をはじめとする都心型店舗が好調に推移した百貨店事業や、前第1・第2四半期連結会計期間実績のない神戸・高槻事業の寄与により、売上高は伸長いたしました。

> 営業利益及び経常利益

食品事業の苦戦、不動産事業の再開発進展、百貨店事業の阪神梅田本店の建て替えなどにより、営業利益、経常利益ともに減益となりました。



（百貨店事業）

大阪府北部地震や相次ぐ大型台風の上陸など自然災害による影響を受けましたが、国内需要・インバウンド需要が牽引した阪急本店の売上高が前期比104.3%と伸長したことなどにより、売上高は前連結会計年度に対して56億円の増加となりました。また、2018年6月に阪神梅田本店の建て替え第Ⅰ期棟がオープンし、減価償却費などが増加した結果、営業利益は前連結会計年度に対して4億円の減益となりました。

また、阪神梅田本店の売上高が予想比106.5%となったことなどにより、営業利益は予想に対して17億円の増加となりました。

（神戸・高槻事業）

2017年10月1日付で事業承継したそごう神戸店及び西武高槻店は、屋号やサービスを変更することなく運営し、ほぼ想定並みの結果となりました。2019年10月1日付で対象店舗の事業を株式会社阪急阪神百貨店へ移管し、同日付で屋号をそごう神戸店から「神戸阪急」、西武高槻店から「高槻阪急」へと変更する予定です。

（食品事業）

食品事業は、前連結会計年度及び予想に対して減収減益となりました。

イズミヤ株式会社が売上高前期比93.7%、営業利益は前連結会計年度に対して16億円の減益となりました。店舗建て替えに伴う費用が先行していることに加えて、GMS既存店が集客に苦戦いたしました。

株式会社阪急オアシスは、売上高前期比96.4%、営業利益は前連結会計年度に対して1億円の減益となりました。前連結会計年度より進めている不採算店舗の閉店などにより売上高が減少し、生鮮相場安や暖冬の影響により既存店が苦戦いたしました。

（不動産事業）

千里中央地区の商業施設・セルシーの信託受益者である合同会社サントルにおいて、再開発に伴いテナントの空き区画が大幅に増加したことなどにより、減収減益となりました。

（その他事業）

子会社からの配当金が増加したエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社や、前連結会計年度に制度変更に伴う費用発生があった株式会社阪急阪神百貨店友の会などが増益となりました。

> 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失を142億円計上いたしました。千里阪急との一体再開発を検討している商業施設・セルシー、イズミヤの店舗建て替え・閉鎖など中長期計画に基づき進めているプロジェクトにかかる店舗等閉鎖損失を72億円計上いたしました。阪急オアシスやイズミヤの不採算店舗などの減損損失を25億円、大阪府北部地震や台風21号などの災害にかかる損失を特別損失として14億円、この損失に対する受取保険金を特別利益として8億円計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億円、前期比14.8%となりました。

特別損益の状況

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 主な内容 |
|----------|--------|--|
| 特別利益 | 895 | (対前連結会計年度 4,347百万円) |
| 受取保険金 | 895 | 災害による損失に対する保険金 |
| 特別損失 | 14,221 | (対前連結会計年度 +7,925百万円) |
| 店舗等閉鎖損失 | 7,228 | セルシー建て替えに伴う閉店 3,728百万円 イズミヤ建て替え及び店舗再編に伴う閉店 (和泉府中店、花園店、庄内店、伏見店など) 1,836百万円 イズミヤ牛久店(茨城県)閉店 1,185百万円 |
| 減損損失 | 2,592 | 阪急オアシス 993百万円、イズミヤ 941百万円 |
| 災害による損失 | 1,402 | 大阪府北部地震、台風21号など災害による損失の発生 |
| 固定資産除却損 | 1,266 | 阪急阪神百貨店、イズミヤ |
| 進路設計支援費用 | 672 | 阪急阪神百貨店 |
| 事業譲渡損 | 546 | ピーユー アパレル・スポーツ事業 |
| 新店舗開業費用 | 514 | 阪神梅田本店 |

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 品名 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----|----------|--------|
| 食品事業 | 食料品 | 34,187 | 97.5 |
| 合計 | | 34,187 | 97.5 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

受注状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

なお、食品事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 品名 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----------------|----------|--------|
| 百貨店事業 | 衣料品 | 126,585 | 98.0 |
| | 身の回り品 | 85,834 | 103.8 |
| | 家庭用品 | 13,351 | 97.4 |
| | 食料品 | 128,492 | 98.3 |
| | 食堂・喫茶 | 9,805 | 105.6 |
| | 雑貨 | 84,023 | 109.0 |
| | サービス・その他 | 4,041 | 98.6 |
| | 消去 | 293 | 55.0 |
| | 計 | 451,840 | 101.3 |
| 神戸・高槻事業 | 衣料品 | 9,035 | 170.7 |
| | 身の回り品 | 3,549 | 184.3 |
| | 家庭用品 | 620 | 166.1 |
| | 食料品 | 17,557 | 182.4 |
| | 食堂・喫茶 | 537 | 193.2 |
| | 雑貨 | 8,326 | 191.1 |
| | サービス・その他 | 3,175 | 208.0 |
| | 消去 | 36 | |
| | 計 | 42,767 | 182.9 |
| 食品事業 | スーパーマーケット | 360,208 | 94.8 |
| | 食料品製造 | 9,753 | 100.0 |
| | サービス・その他 | 2,653 | 159.0 |
| | 消去 | 5,034 | 100.4 |
| | 計 | 367,580 | 95.1 |
| 不動産事業 | 商業不動産賃貸管理 | 13,254 | 94.4 |
| | サービス・その他 | 13,043 | 92.6 |
| | 消去 | 17,562 | 98.9 |
| | 計 | 8,736 | 84.3 |
| その他事業 | ホテル | 5,442 | 102.5 |
| | 店舗内装工事 | 6,247 | 98.1 |
| | 飲食店 | 3,123 | 108.5 |
| | 百貨店友の会 | 1,642 | 232.1 |
| | 個別宅配・宅配プラットフォーム | 9,406 | 95.1 |
| | 外食 | 8,858 | 101.1 |
| | 人材派遣 | 2,088 | 106.3 |
| | 情報処理サービス | 617 | 134.1 |
| | その他 | 44,816 | 102.7 |
| | 消去 | 26,295 | 106.7 |
| | 計 | 55,948 | 101.1 |
| 合計 | | 926,872 | 100.5 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 神戸・高槻事業は、2017年10月1日付でそごう神戸店及び西武高槻店に関する事業を株式会社そごう・西武より承継したため、2017年10月1日から2018年3月31日までの期間との比較になります。

(2) 財政状態

(単位：百万円)

| | 18/03末 | 19/03末 | 増減 | | 18/03末 | 19/03末 | 増減 |
|-----------|---------|---------|----------|-----------|---------|---------|----------|
| 現金及び預金 | 67,150 | 55,229 | 11,921 | 支払手形及び買掛金 | 62,794 | 59,732 | 3,062 |
| 受取手形及び売掛金 | 46,939 | 49,886 | + 2,946 | 借入金及び社債 | 149,493 | 164,920 | + 15,426 |
| 棚卸資産 | 35,295 | 33,920 | 1,375 | 負債合計 | 378,774 | 383,731 | + 4,956 |
| 流動資産合計 | 160,167 | 150,003 | 10,163 | 株主資本 | 242,390 | 239,755 | 2,634 |
| 固定資産合計 | 499,415 | 513,331 | + 13,916 | 純資産合計 | 280,807 | 279,603 | 1,204 |
| 資産合計 | 659,582 | 663,335 | + 3,752 | 負債純資産合計 | 659,582 | 663,335 | + 3,752 |

固定資産は、阪神本店建て替え第Ⅰ期棟やカナート洛北増床、イズミヤ店舗建て替えなどの設備投資による増加320億円と、減価償却による減少173億円などにより、139億円の増加となりました。

なお、合同会社サントル（決算日12月31日）において、2019年1月に外部金融機関からの借入金を200億円返済しております。連結貸借対照表においては、同社の2018年12月31日現在の財務諸表を使用しているため、上記取引は反映されておらず、現金及び預金、1年内返済予定の長期借入金にそれぞれ200億円含まれております。

当連結会計年度は、長期事業構想「GP10計画」に基づき、各プロジェクトを推進しました。阪神本店建て替え第Ⅰ期棟の開業による費用増や、千里中央地区再開発、イズミヤの店舗建て替えなどのプロジェクト関連特別損失の計上により、自己資本当期純利益率（ROE）については、0.8%（前連結会計年度は5.4%）、総資産経常利益率（ROA）は3.2%（前連結会計年度は3.7%）、投下資本利益率（ROIC）は3.5%（前連結会計年度は4.0%）となりました。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(3) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

| 主な項目 | 17/03 | 18/03 | 19/03 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 38,742 | 32,739 | 15,392 |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,005 | 23,219 | 8,050 |
| 減価償却費 | 15,857 | 16,223 | 17,399 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 3,196 | 2,248 | 3,017 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,033 | 833 | 2,249 |
| 法人税等の支払額 | 8,266 | 5,721 | 7,304 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 25,325 | 35,492 | 36,682 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 23,983 | 19,197 | 30,289 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,340 | 4,009 | 3,713 |
| 事業譲受による支出 | - | 14,536 | - |
| 有形固定資産の売却による収入 | 5,827 | 3,259 | 1,412 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 21,703 | 13,812 | 9,581 |
| 長期借入れによる収入 | 38,000 | 30,150 | 20,040 |
| 社債の発行による収入 | - | - | 9,946 |
| 長期借入金の返済による支出 | 10,777 | 29,578 | 22,624 |
| 配当金の支払額 | 4,628 | 4,938 | 4,941 |
| 営業CF+投資CF+財務CF | 35,120 | 16,565 | 11,707 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 83,462 | 67,150 | 55,229 |

当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期末残高」は、55,229百万円（前期末比11,921百万円減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、15,392百万円の収入（前期比17,346百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、建て替え工事中の阪神梅田本店第一期棟の開業に伴う有形固定資産の取得などにより、36,682百万円の支出（前期比1,189百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行や新規借入などにより、9,581百万円の収入（前期は13,812百万円の支出）となりました。

なお、阪神梅田本店の建て替え工事や中国寧波への出店などの長期プロジェクトに必要な資本の財源については、営業活動によるキャッシュ・フローと外部からの借入により対応することとしております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりです。

| | 2015年3月期 | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率 | 39.8% | 42.3% | 41.2% | 42.4% | 42.0% |
| 時価ベースの自己資本比率 | 44.3% | 40.3% | 34.6% | 36.4% | 28.7% |
| キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 | 6.2 | 5.6 | 4.3 | 4.9 | 11.3 |
| インタレスト・ カバレッジ・レシオ | 20.1倍 | 19.8倍 | 36.1倍 | 32.5倍 | 21.1倍 |

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利息の支払額

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利息の支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業における阪神梅田本店建て替え第 期棟開業、阪急メンズ東京改装工事、食品事業におけるイズミヤ及び阪急オアシス既存店売場改装・新規出店工事、不動産事業におけるイズミヤ店舗建て替え工事及びその他事業におけるシステム投資、既存店売場改装・新規出店工事を中心に行った結果、総額で32,039百万円（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 金額 | 主な内容 |
|---------|--------|---------------------------|
| 百貨店事業 | 10,866 | 阪神梅田本店建て替え工事 |
| 神戸・高槻事業 | 665 | そごう神戸店及び西武高槻店売場改装 |
| 食品事業 | 9,048 | 阪急オアシス新規出店、イズミヤ店舗建て替え工事 |
| 不動産事業 | 6,727 | イズミヤ店舗建て替え工事 |
| その他事業 | 4,857 | エイチ・ツー・オー リテイリング(株)システム投資 |
| 調整額 | 125 | セグメント間取引消去 |
| 合計 | 32,039 | |

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|--------------|-----------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | |
| 千里阪急(大阪府豊中市) | その他事業 | 店舗 | | | 267 (4,420) | | 267 |
| 川西阪急(兵庫県川西市) | その他事業 | 店舗 | | | 5,500 (6,042) | | 5,500 |
| イズミヤ枚方店(大阪府枚方市) | その他事業 | 店舗 | 235 | | 5,361 (14,840) | | 5,596 |

(注) 1 . 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 . 上記の資産は、主に株式会社阪急阪神百貨店及びイズミヤ株式会社に賃貸しているものであります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 会社名 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------|-------------------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|-------------------|-------|--------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 阪急本店 (大阪市北区) | ㈱阪急阪神百貨店 | 百貨店事業 | 店舗 | 15,504 | 57 | | 1,505 | 17,067 | 853 [371] |
| 阪神梅田本店 (大阪市北区) | ㈱阪急阪神百貨店 | 百貨店事業 | 店舗 | 12,133 | 62 | | 1,933 | 14,128 | 327 [134] |
| 千里阪急 (大阪府豊中市) | ㈱阪急阪神百貨店 | 百貨店事業 | 店舗 | 834 | 2 | | 591 | 1,428 | 110 [130] |
| | ㈱エイチ・ツー・ オー アセットマ ネジメント | 不動産事業 | 店舗 | 792 | | | | 792 | |
| 川西阪急 (兵庫県川西市) | ㈱阪急阪神百貨店 | 百貨店事業 | 店舗 | 883 | 3 | | 160 | 1,047 | 98 [198] |
| | ㈱エイチ・ツー・ オー アセットマ ネジメント | 不動産事業 | 店舗 | 741 | | | | 741 | |
| 博多阪急 (福岡市博多区) | ㈱阪急阪神百貨店 | 百貨店事業 | 店舗 | 3,218 | 16 | | 278 | 3,513 | 142 [234] |
| イズミヤ枚方店 (大阪府枚方市) | イズミヤ㈱ | 食品事業 | 店舗 | 408 | 0 | | 59 | 468 | 57 [97] |
| | ㈱エイチ・ツー・ オー アセットマ ネジメント | 不動産事業 | 店舗 | | | 1 (35) | 2 | 3 | |
| イズミヤ和歌山店 (和歌山県和歌山市) | イズミヤ㈱ | 食品事業 | 店舗 | 248 | 2 | | 63 | 314 | 61 [85] |
| | ㈱エイチ・ツー・ オー アセットマ ネジメント | 不動産事業 | 店舗 | 1,384 | | 4,740 (27,868) | | 6,124 | |
| イズミヤ西神戸店 (神戸市西区) | イズミヤ㈱ | 食品事業 | 店舗 | 359 | 3 | | 52 | 415 | 56 [97] |
| | ㈱エイチ・ツー・ オー アセットマ ネジメント | 不動産事業 | 店舗 | 2,378 | | 5,030 (42,669) | | 7,408 | |
| そごう神戸店 (神戸市中央区) | ㈱エイチ・ツー・ オー アセットマ ネジメント | 神戸・高機事業 | 店舗 | 1,010 | 0 | 4,520 (2,824) | 28 | 5,559 | 238 [303] |
| | ㈱神高管理 | 神戸・高機事業 | 店舗 | 337 | | 6,425 (5,712) | | 6,763 | |
| 西武高槻店 (大阪府高槻市) | ㈱エイチ・ツー・ オー アセットマ ネジメント | 神戸・高機事業 | 店舗 | 1,146 | | | 33 | 1,179 | 67 [153] |
| | ㈱神高管理 | 神戸・高機事業 | 店舗 | 1,461 | | 5,102 (18,338) | | 6,563 | |
| アワーズイン阪急 (東京都品川区) | ㈱大井開発 | その他事業 | ホテル 他 | 11,170 | 6 | 4,826 (9,856) | 189 | 16,193 | 47 [54] |

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記中 [外書] は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(3) 在外子会社

在外連結子会社には主要な設備がないため、記載しておりません。

上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 | セグメントの名称 | 賃借先 | 賃借物件 | 面積(m ²) |
|-------------------------------|------------------|----------|-------------------|--------|---------------------|
| ㈱阪急阪神百貨店 | 阪急本店 | 百貨店事業 | 阪急電鉄㈱ 阪急不動産㈱ | 店舗用建物 | 144,262 |
| | | | 阪急不動産㈱ 東宝㈱ | " | 17,816 |
| | 阪神梅田本店 | 百貨店事業 | 阪神電気鉄道㈱ 阪急電鉄㈱ | 店舗用建物他 | 58,118 |
| | 阪急メンズ東京 | 百貨店事業 | 東宝㈱ | 店舗用建物 | 18,049 |
| | 西宮阪急 | 百貨店事業 | 阪急電鉄㈱ | " | 38,643 |
| | 博多阪急 | 百貨店事業 | ㈱JR博多シティ | " | 54,710 |
| イズミヤ㈱ | イズミヤ八尾店 | 食品事業 | 三井住友信託銀行㈱ | 店舗用建物他 | 34,198 |
| | イズミヤ千里丘店 | 食品事業 | " | " | 24,399 |
| | イズミヤ白梅町店 | 食品事業 | " | " | 16,525 |
| | イズミヤ 西宮ガーデンズ店 | 食品事業 | 阪急電鉄㈱ | " | 15,916 |
| | イズミヤ八幡店 | 食品事業 | 三井住友ファイナンス&リース㈱ | 店舗用建物 | 25,630 |
| ㈱エイチ・ツー・ オー アセット マネジメント | そごう神戸店 | 神戸・高槻事業 | 阪神電気鉄道㈱ 室町建物㈱他 | 店舗用建物他 | 64,896 |
| | 西武高槻店 | 神戸・高槻事業 | 三菱UFJリース㈱ | " | 23,659 |
| | カナート洛北店 | 不動産事業 | 三井住友信託銀行㈱ | " | 48,302 |
| ㈱神高管理 | 西武高槻店 | 神戸・高槻事業 | 日本通運㈱ 室町建物㈱他 | 店舗用建物他 | 4,592 |
| ㈱阪急商業開発 | モザイクモール港北 | 不動産事業 | 第一共同開発㈱ | 店舗用建物他 | 108,765 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、長期事業計画「GP10計画- 」に基づき、関西商圏でのマーケットシェアの拡大を図るため、百貨店、食品スーパー、総合スーパー、個別宅配を中心とした小売事業に集中的に行う計画であります。

当連結会計年度後1年間の設備投資は、百貨店においては阪急うめだ本店他、都心店の改装、神戸阪急及び高槻阪急の立ち上げに伴う売場改装と阪急阪神百貨店への統合のためのシステム構築など、スーパーマーケットにおいては新規出店及び既存店の改装など、総額29,865百万円を計画しております。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|----------|-----------------|----------|----------------|------------|------|----------------|---------|------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| ㈱阪急阪神百貨店 | 本支店 (大阪市北区他) | 百貨店事業 | 店舗建替、 売場改装他 | 5,259 | | 自己資金及 び借入金等 | 2019年4月 | 2020年3月 |
| イズミヤ㈱ | 各店舗 | 食品事業 | 新規出店、 売場改装他 | 2,785 | | 自己資金及 び借入金等 | 2019年4月 | 2020年3月 |
| ㈱阪急オアシス | 各店舗 | 食品事業 | 新規出店、 売場改装他 | 2,275 | | 自己資金及 び借入金等 | 2019年4月 | 2020年3月 |

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 125,201,396 | 125,201,396 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。 |
| 計 | 125,201,396 | 125,201,396 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、2008年5月13日開催の取締役会において年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストック・オプションを付与することを決議し、その後、2019年5月14日開催の取締役会において、従来の株式報酬制度（以下「旧制度」という）の見直しを行い、新たな株式報酬制度（以下「新制度」という）として、勤続条件及び業績連動条件を付した2種の株式報酬型ストック・オプションを導入することを決議しております。

なお、新制度の実施に際し、既に付与済みのものを除き、旧制度による株式報酬型ストック・オプションは廃止しました。

新株予約権（旧制度）の目的となる株式数を一覧にまとめると、次のとおりであります。

| | 2019年3月31日現在(株) | 2019年5月31日現在(株) |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 2009年3月発行新株予約権 | 14,500 | 10,500 |
| 2010年3月発行新株予約権 | 27,000 | 20,000 |
| 2011年3月発行新株予約権 | 39,500 | 34,500 |
| 2012年2月発行新株予約権 | 42,500 | 42,500 |
| 2013年3月発行新株予約権 | 54,000 | 51,000 |
| 2014年3月発行新株予約権 | 67,000 | 61,000 |
| 2015年3月発行新株予約権 | 95,500 | 95,500 |
| 2016年3月発行新株予約権 | 104,000 | 104,000 |
| 2017年3月発行新株予約権 | 100,500 | 100,500 |
| 2018年3月発行新株予約権 | 100,500 | 100,500 |
| 2018年6月発行新株予約権 | 98,500 | 98,500 |
| 合計 | 743,500 | 718,500 |

2019年6月20日に付与を決議し、2019年6月30日に割当を予定している新株予約権（新制度）の目的となる株式数は、次のとおりであります。

| | 2019年6月30日割当予定数（株） |
|-------------------|--------------------|
| 2019年6月発行新株予約権（A） | 112,500 |
| 2019年6月発行新株予約権（B） | 41,000 |
| 合計 | 153,500 |

旧制度の内容は、次のとおりであります。

| 2009年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2009年1月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名 |
| 新株予約権の数(個) | 29 [21] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 14,500 [10,500] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2009年4月1日～2039年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 987(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2010年3月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2010年1月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名 |
| 新株予約権の数(個) | 54 [40] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 27,000 [20,000] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2010年4月1日～2040年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,137(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2011年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2011年2月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名 |
| 新株予約権の数(個) | 79 [69] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 39,500 [34,500] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2011年4月1日～2041年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 985(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2012年2月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2012年1月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員8名 |
| 新株予約権の数(個) | 85 (注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 42,500 (注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年3月1日～2042年2月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,101(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2013年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2013年1月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役8名、当社子会社の執行役員9名 |
| 新株予約権の数(個) | 108 [102] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 54,000 [51,000] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2013年4月1日～2043年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,933(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2014年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2014年1月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名 |
| 新株予約権の数(個) | 134 [122] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 67,000 [61,000] (注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2014年4月1日～2044年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,567(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2015年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2015年1月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員11名 |
| 新株予約権の数(個) | 191 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 95,500 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年4月1日～2045年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,142 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2016年3月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2016年1月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員14名 |
| 新株予約権の数(個) | 208 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 104,000 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2016年4月1日～2046年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,799 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2017年3月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2017年1月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役4名、当社の執行役員2名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員13名 |
| 新株予約権の数(個) | 201 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 100,500 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年4月1日～2047年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,646 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2018年3月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2017年9月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役3名、当社の執行役員3名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員12名 |
| 新株予約権の数(個) | 201 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 100,500 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年4月1日～2048年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,792 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

| 2018年6月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2018年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役3名、当社の執行役員3名 当社子会社の取締役8名、当社子会社の執行役員10名 |
| 新株予約権の数(個) | 197 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 98,500 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年7月1日～2048年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,616 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が権利行使期間の最終日の1年前の日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間の最終日の1年前の日の翌日から、権利行使期間の最終日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。
5. 2014年9月1日を効力発生日とする、株式併合(2株を1株に併合)による調整をしております。

新制度の内容は、次のとおりであります。

勤続条件付株式報酬型ストック・オプション

| 2019年6月発行新株予約権(A) | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2019年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役(監査等委員を除く)5名、当社の監査等委員である取締役4名、当社の執行役員4名、当社子会社の取締役9名、当社子会社の監査役1名、当社子会社の執行役員11名 |
| 新株予約権の数(個) | 1,125 新株予約権を割り当てる日(2019年6月30日)における割当予定数です。(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 112,500 新株予約権を割り当てる日(2019年6月30日)における予定数です。(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年7月1日～2049年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 新株予約権を割り当てる日(2019年6月30日)におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額とします。資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員を含む)、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失(ただし、任期満了による退任その他当社が認める正当な理由がある場合に限る)した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が権利行使期間の最終日の1年前の日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間の最終日の1年前の日の翌日から、権利行使期間の最終日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

業績連動条件付株式報酬型ストック・オプション

| 2019年6月発行新株予約権(B) | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2019年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役(非業務執行者を除く)3名、当社の執行役員4名 当社子会社の取締役(非業務執行者を除く)8名、当社子会社の執行役員11名 |
| 新株予約権の数(個) | 410 新株予約権を割り当てる日(2019年6月30日)における割当予定数です。(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 41,000 新株予約権を割り当てる日(2019年6月30日)における予定数です。(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年7月1日~2049年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 新株予約権を割り当てる日(2019年6月30日)におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額とします。 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. (1) 新株予約権者は、中期計画に掲げる経営指標その他の当社取締役会が予め定める指標について、中期計画の最終年度の当該指標の達成度に応じて、割当てられた新株予約権の0~100%の範囲で、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員を含む)、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失(ただし、任期満了による退任その他当社が認める正当な理由がある場合に限る)した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が権利行使期間の最終日の1年前の日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間の最終日の1年前の日の翌日から、権利行使期間の最終日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2014年6月1日(注)1 | 43,662,016 | 250,402,793 | | 17,796 | 35,322 | 72,495 |
| 2014年9月1日(注)2 | 125,201,397 | 125,201,396 | | 17,796 | | 72,495 |

(注)1. 株式交換(交換比率 当社 1:イズミヤ株)0.63)実施に伴う新株発行による増加であります。

2. 2014年6月24日開催の定時株主総会決議により、2014年9月1日付で実施いたしました株式併合(2株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 53 | 29 | 596 | 231 | 13 | 28,583 | 29,505 | |
| 所有株式数 (単元) | | 307,754 | 10,950 | 421,423 | 235,178 | 25 | 273,354 | 1,248,684 | 332,996 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 24.65 | 0.88 | 33.75 | 18.83 | 0.00 | 21.89 | 100.00 | |

(注)1. 自己株式1,609,297株は「個人その他」に16,092単元及び「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。なお、自己株式1,609,297株は2019年3月31日現在の実保有株式数と同一であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|---|
| 阪神電気鉄道株 | 大阪府大阪市福島区海老江1丁目1番24号 | 14,749 | 11.9 |
| 阪急阪神ホールディングス株 | 大阪府池田市栄町1番1号 | 10,336 | 8.4 |
| 株高島屋 | 東京都中央区日本橋2丁目4番1号 | 6,259 | 5.1 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 5,489 | 4.4 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 4,565 | 3.7 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 (信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 3,236 | 2.6 |
| イズミヤ共和会 | 大阪府大阪市西成区花園南1丁目4番4号 | 2,623 | 2.1 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号) | 2,244 | 1.8 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 (信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,981 | 1.6 |
| H2Oリテイリンググループ従業員持株会 | 大阪府大阪市北区角田町8番7号 エイチ・ツー・オー リテイリング株内 | 1,669 | 1.4 |
| 計 | | 53,157 | 43.0 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,609,200 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 123,259,200 | 1,232,592 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 332,996 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 125,201,396 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,232,592 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | 大阪府大阪市北区角田町 8番7号 | 1,609,200 | | 1,609,200 | 1.29 |
| 計 | | 1,609,200 | | 1,609,200 | 1.29 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,117 | 3,633,686 |
| 当期間における取得自己株式 | 245 | 339,488 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|----------------|-----------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(注)1 | 106,637 | 158,398,252 | 25,029 | 32,073,818 |
| 保有自己株式数(注)2 | 1,609,297 | | 1,584,513 | |

(注)1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの行使による処分(株式数106,500株、処分価額の総額158,165,000円)及び単元未満株式の買増し請求による処分(株式数137株、処分価額の総額233,252円)であります。また、当期間は、ストック・オプションの行使による処分(株式数25,000株、処分価額の総額32,033,000円)及び単元未満株式の買増し請求による処分(株式数29株、処分価額の総額40,818円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、ストック・オプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、マーケット縮小、寡占化が進行していく日本の小売業界において、関西トップシェア企業グループを目指して、顧客との強固な関係づくりを行っております。関西顧客の生活全般に関わりを持つビジネスエコシステムは一朝一夕に構築しうるものではなく、これまで同様、着実に取り組みを積み重ねていくことにより、模倣困難なシステムとして当社の競争優位性を高めてまいります。今後、事業再編や再開発、事業統合などに伴い、利益成長に先行して資産が増加することで、一時的に効率性が低下することも想定されますが、これらの取り組みにより利益水準を上げ、効率性の持続的向上を図ってまいります。さらに、利益水準に見合った株主還元の実施等により、ROEを意識した経営を行ってまいります。

配当の回数・時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の1株当たり年間配当額につきましては40円といたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2018年10月30日 取締役会決議 | 2,471 | 20.00 |
| 2019年5月14日 取締役会決議 | 2,471 | 20.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

ア．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念として『地域住民への生活モデルの提供を通して、地域社会になくはならない存在であり続けること』を掲げ、『小売事業の多角化による関西地域のマーケットシェアを拡大し、ドミナントエリア化の実現を図り、その実現のために、社会規範の遵守といったコンプライアンス経営を実践するとともに、競争環境の変化に迅速に対応すべく、絶え間ざる経営革新を図っていく』というビジョンのもと、経営を行っております。

このような基本理念・経営ビジョンのもと、様々なステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、コンプライアンスを重視しながら、迅速かつ効率的、そして果敢な意思決定を行い、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。その実現に向けコーポレート・ガバナンスの充実も図ってまいります。

イ．企業統治の体制の概要と採用理由

エイチ・ツー・オー リテイリンググループでは、持株会社である当社がグループ全体の経営企画及び管理・監督機能を担い、グループ会社において適法・適正で、迅速かつ効率的な事業を推進するためのガバナンス体制を構築することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現していくため、2016年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

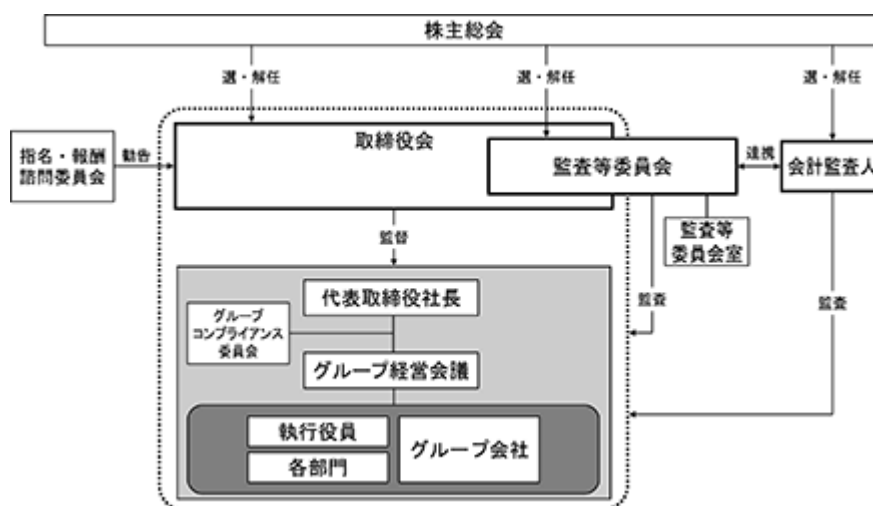
当社の取締役会は、取締役10名（うち、監査等委員である取締役は4名）で構成され、そのうち社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は3名）であり、取締役会における社外取締役の比率は3分の1以上となります。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長鈴木篤氏、監査等委員会の委員長は取締役（常勤監査等委員）小西敏允氏であります。

取締役の指名及び報酬の決定にあたり、公正かつ透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会（注1）を設置しております。取締役候補者の指名、取締役の報酬に関する議案につきましては、当社の定める基本原則を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討し、取締役会に勧告した後、取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役に關しては事前に監査等委員会の同意を経たうえで決定しております。

また、当社グループの経営上の迅速な意思決定と効率的な管理のため、取締役会の前置機関としてグループ経営会議（注2）を設置し、グループ各社における重要事項について決定を行っております。そして、当社を含めたグループ各社においては、執行役員制度の導入により業務執行責任を明確にし、執行役員の業務執行を各社の取締役及び取締役会が管理・監督する体制を採っております。

そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査等委員会が監査しております。

コーポレート・ガバナンス体制



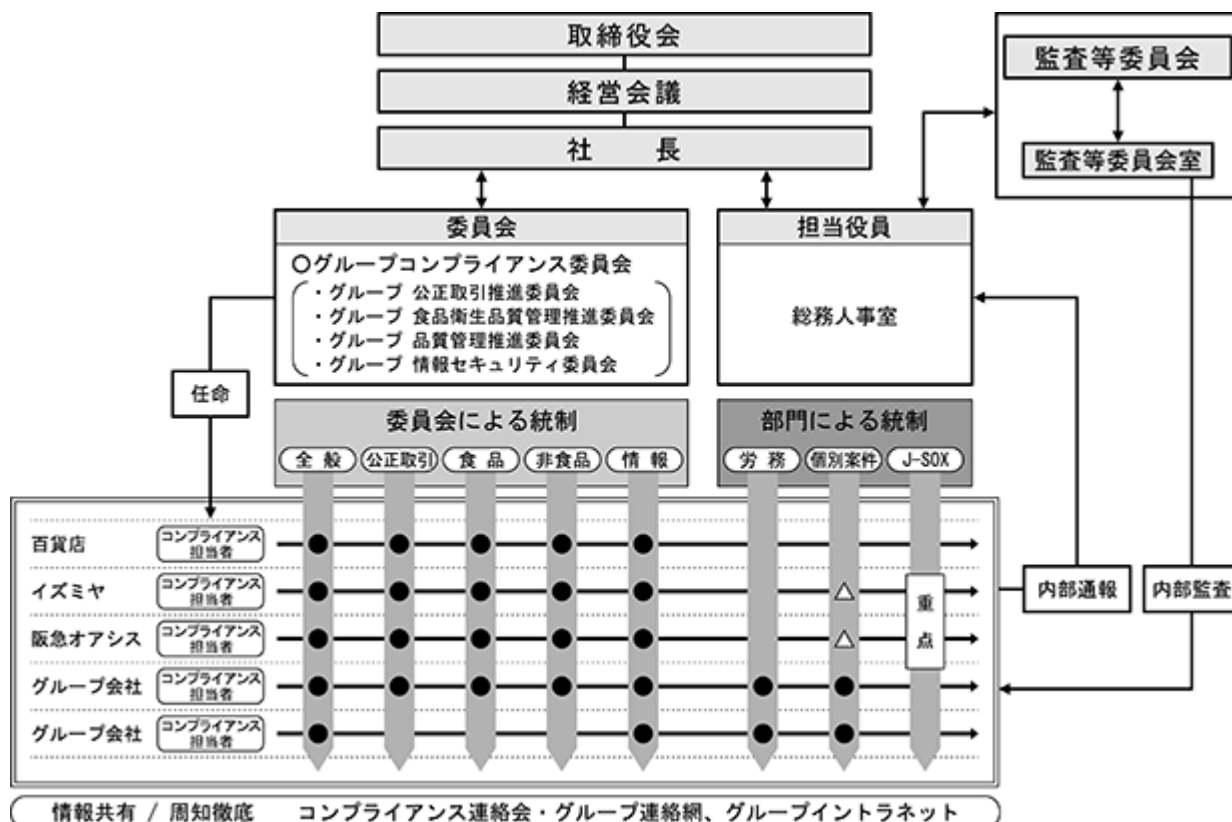
注1．指名・報酬諮問委員会

過半数の独立社外取締役（八木誠氏、番尚志氏）と代表取締役社長鈴木篤氏で構成しております。委員長は独立社外取締役の八木誠氏であります。

注2．グループ経営会議

当社の常勤の取締役（鈴木篤氏、荒木直也氏、林克弘氏、森忠嗣氏）及び監査等委員（小西敏允氏）、並びに中核会社の代表取締役社長（四條晴也氏）及び当社執行役員（黒松弘育氏）で構成しております。議長は代表取締役社長鈴木篤氏であります。

ウ. 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況
グループコンプライアンス推進・リスク管理体制



当社における、業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容は、以下のとおりです。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H2Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、グループコンプライアンス規程を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役を選任いたします。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的としてグループコンプライアンス委員会（注1）を設置するとともに、当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・イズミヤ株式会社・株式会社阪急オアシスは総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

また、内部監査担当を設置し、内部監査に関する規程に従い、当社グループの内部監査を実施いたします。

財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社及び当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施いたします。

反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことをH2Oリテイリンググループ行動規範において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備いたします。

注1. グループコンプライアンス委員会

当社代表取締役社長、並びに当社及び中核会社の総務担当役員（林克弘氏、池嶋勝氏、平木健之氏、永田靖人氏）で構成しております。委員長は代表取締役社長鈴木篤氏であります。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びに当社グループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、当社グループのリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備いたします。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社及び当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社及び当社グループ各社の経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置いたします。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及びグループ経営会議において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正いたします。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にいたします。

E. 当社グループ各社の当社への報告に関する体制、その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行についての当社への報告ルールを定めるものとし、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議いたします。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象といたします。

F. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ（以下、「監査等委員会専任スタッフ」といいます）を任命いたします。また、監査等委員会専任スタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令に服さないものといたします。

G. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員と代表取締役、監査等委員と監査等委員会専任スタッフ及び内部統制部門（財務室、総務人事室、システム企画室等）スタッフとの会合、グループ監査役連絡会（当社からは監査等委員が出席）の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査等委員の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行います。

当社グループの役員及び社員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当該会社の監査等委員または監査役に報告し、報告を受けた監査等委員または監査役は直ちに当社監査等委員会に報告いたします。

当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する当社監査等委員会への報告を定期的に行います。

また、当社グループの監査等委員会または監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底いたします。

H. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会専任スタッフを当社グループ各社の監査役として任命いたします。監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、法令に基づき、速やかにその費用等について負担いたします。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に係る予算を毎年設けます。

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

() 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「H20リテイリンググループ行動規範」「グループコンプライアンス規程」を定めるとともに、当社グループ各社が遵守すべき基本事項をまとめたグループ運営ルールを整備し、周知徹底を図っております。

当期におきましては、社会環境等の変化を踏まえ「H20リテイリンググループ行動規範」の内容を一部見直しました。

() 当社は、コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、公正取引、品質管理、情報セキュリティに関する各種グループ委員会において、各分野における諸施策の推進及び情報の共有化を図っております。

当期は、ソーシャルメディアの適切な利用を推進するため、公式アカウントの運営及び当社グループ従業員の利用に関して、遵守すべき基本姿勢を「H20リテイリンググループ ソーシャルメディアポリシー」として定め、当社グループ会社において「ソーシャルメディア運用管理規程」を制定しました。

また、グループ各社の事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するための取り組みとして、当期は当社総務人事室及び監査等委員会室が共同で、グループ各社のリスクの検証及びピアリングを実施し、各社の重点取り組み課題をより明確化しました。

内部通報制度「コンプライアンスホットライン」につきましては、当社及び中核会社において通報窓口を設置し、継続的に運用しておりますが、当期はリスクマネジメント強化の一環として、当社グループ会社におけるコンプライアンスホットラインの周知強化に取り組みました。通報の状況については、代表取締役及び常勤監査等委員へ定期的に報告しております。

財務報告の信頼性を確保するための取り組みとしては、事業規模の拡大に伴い、エフ・ジー・ジェイ株式会社を全社統制の評価範囲に加え、同社における内部統制の整備・評価を新たに行うなど、当社グループ全体としての統制状況の評価と、主に株式会社阪急阪神百貨店とイズミヤ株式会社の業務プロセスの整備・運用状況についての評価を実施いたしました。

反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

- () 監査を支える体制においては、引き続き、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ10名を監査等委員会の要請に基づき配置するとともに、当該スタッフを当社グループ各社の監査役として選任しております。
- また、監査等委員と代表取締役の会合及び事業戦略、経営企画、財務、システム企画、総務、J-SOXのスタッフとの会合を定期的を実施するとともに、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席しております。
- () 当社の子会社である株式会社阪急阪神百貨店は、顧客から收受する優待ギフト送料の値上げに関して、独占禁止法違反により、公正取引委員会から2018年10月3日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
- 当該命令を受け、株式会社阪急阪神百貨店では、新たにカルテル防止ガイドラインを策定し、役員・従業員を対象にした研修の実施等により、内容の周知徹底を図るなど再発防止に向けた取り組みを実施いたしました。当社においては、これらの取り組みに適宜助言、確認を行うとともに、グループコンプライアンス連絡会の開催や、「H20リテイリンググループ行動規範」の一部改定等を実施し、他のグループ会社に対し公正取引の推進を再徹底しました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験とともに豊かな社外取締役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び第97期定時株主総会（2016年6月22日開催）において決議された定款一部変更の効力発生以前の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役を除く取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------------------------------|-------|-------------|--|--|------|--------------|
| 代表取締役社長 食品事業・事業創造本部担当 | 鈴木 篤 | 1956年4月5日 | 1980年4月 2000年10月 2003年4月 2006年4月 2014年3月 2014年4月 | 当社入社 当社SC事業部統括部長 株式会社阪急ショッピングセンター 開発(現 株式会社阪急商業開発) 代表取締役専務執行役員 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) | (注)2 | 20,100 |
| 代表取締役 百貨店事業担当 | 荒木 直也 | 1957年5月14日 | 1981年4月 2003年4月 2004年4月 2012年3月 2012年6月 | 当社入社 当社郊外店舗開発室長 当社執行役員 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役(現任) | (注)2 | 10,800 |
| 代表取締役副社長 総務人事室・広報室担当 | 林 克弘 | 1958年1月20日 | 1982年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2007年4月 2009年6月 2014年4月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 | 当社入社 当社広報室長 当社販売促進部統括部長 当社コンプライアンス室長 当社総務室長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員(現任) 当社代表取締役副社長(現任) | (注)2 | 11,200 |
| 取締役 | 八木 誠 | 1949年10月13日 | 1972年4月 2005年6月 2006年6月 2009年6月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 | 関西電力株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 関西電力株式会社 代表取締役会長(現任) | (注)2 | 2,300 |
| 取締役 | 角 和夫 | 1949年4月19日 | 1973年4月 2000年6月 2002年6月 2003年6月 2007年10月 2017年6月 | 阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神 ホールディングス株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 グループCEO (現任) | (注)2 | 22,200 |
| 取締役常務執行役員 経営企画室長、 財務室・システム企画室担当 | 森 忠嗣 | 1963年9月22日 | 1987年4月 2004年4月 2006年4月 2006年6月 2012年3月 | 当社入社 当社経営政策室長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現任) | (注)2 | 6,400 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|--------|-------------|--|---|-------|--------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 小西 敏 允 | 1944年 4月17日 | 1967年 4月 1988年 9月 2000年 6月 2002年 4月 2002年 6月 2004年 6月 2016年 6月 | 当社入社 当社経理部長 当社取締役 阪急食品工業株式会社 代表取締役社長 当社顧問 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注) 3 | 19,900 |
| 取締役 (監査等委員) | 番 尚 志 | 1946年 9月30日 | 1969年 4月 2000年 6月 2001年 6月 2003年 6月 2008年 6月 2010年 6月 2013年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 4月 | 三菱倉庫株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 三菱倉庫株式会社特別顧問(現任) | (注) 3 | 8,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 中野 健二郎 | 1947年 8月13日 | 1971年 4月 1998年 4月 2002年 6月 2004年 6月 2005年 6月 2006年 4月 2008年 4月 2010年 6月 2016年 6月 2016年 6月 | 株式会社住友銀行入行 同行取締役 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同行常務取締役兼常務執行役員 同行専務取締役兼専務執行役員 同行代表取締役兼副頭取執行役員 同行代表取締役副会長 京阪神不動産株式会社 (現 京阪神ビルディング株式会社) 代表取締役社長 同社取締役会長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | 1,600 |
| 取締役 (監査等委員) | 石原 真 弓 | 1963年 5月 3日 | 1997年 4月 1997年 4月 2016年 6月 | 大阪弁護士会弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | 500 |
| 計 | | | | | | 103,000 |

- (注) 1. 取締役 八木 誠氏、番 尚志氏、中野 健二郎氏、石原 真弓氏は、社外取締役であります。
2. 2019年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
3. 2018年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
4. 取締役会の議長は、鈴木 篤氏であります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の委員長は、小西 敏允氏であります。委員は、番 尚志氏、中野 健二郎氏、石原 真弓氏であります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

ア. 社外取締役との関係

社外取締役八木誠氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、当社社外取締役として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は関西電力株式会社代表取締役会長であります。同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役番尚志氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、当社社外取締役として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社は、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は三菱倉庫株式会社特別顧問であります。同社は当社の発行済株式総数の0.57%を、当社は三菱倉庫株式会社の発行済株式総数の0.63%を、それぞれ保有しております。なお、同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役中野健二郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験、実績、知見等を有していることから、当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏が過去に取締役に就任していた株式会社三井住友銀行は、現在当社の主要取引銀行ですが、同氏が同社の取締役を退任されてから5年間以上が経過しており、その間も同社の顧問等にも就いていないことから、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は京阪神ビルディング株式会社取締役会長であります。同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役石原真弓氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に携わった経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を有していることから、当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社は、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、各社外取締役の所有当社株式数につきましては、「役員一覧」をご覧ください。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるためには、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当しないことを条件とする。

1. 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（注1）、またはその業務執行取締役、執行役その他これらに準じる者または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社グループの主要な取引先である者（注2）、またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（注3）を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等の専門家
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属し、監査業務を実際に担当する者
5. 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有を含む。）、またはその業務執行者
6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
7. 当社グループの業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者
8. 阪急阪神東宝グループ（当社グループを含む。）の業務執行者
9. 当社グループから一定額（注4）を超える寄付を受けている者、または法人、組合等の団体の場合、その業務執行者

10. 上記1から9に関して過去5年間（ただし、上記8に関して当社グループの業務執行者については、過去10年間）において、該当していた者
11. その配偶者または二親等以内の親族が、上記1から10のいずれか（上記3および4を除き、重要な者（注5）に限る。）に該当する者
12. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループへの取引先の取引額が1億円または当該取引先の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。
2. 「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループの取引先への取引額が当社の年間連結売上高の2%を超える者、および当社グループが負債を負っている取引先であって、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
3. 「一定額」とは、当該専門家が個人として当社グループに役務提供している場合は、直近事業年度における当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）について、年間10百万円、当該専門家が所属している法人、組合等の団体が当社グループに役務提供している場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額について、当該団体の年間総収入金額の2%をいう。
4. 「一定額」とは、直近事業年度において、年間10百万円をいう。
5. 「重要な者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

イ. 社外取締役の当事業年度における主な活動状況等

| 役員区分 | 氏名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|--------------|--------|---|
| 取締役 | 八木 誠 | 当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、同委員会において適切な助言を行い、経営陣の人事・報酬に関する透明性、客観性の向上に努めております。 |
| 取締役 監査等委員 | 番 尚志 | 当期開催の取締役会11回及び監査等委員会12回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員を務め、同委員会において適切な助言を行い、経営陣の人事・報酬に関する透明性、客観性の向上に努めております。 |
| 取締役 監査等委員 | 中野 健二郎 | 当期開催の取締役会11回のうち10回及び監査等委員会12回のうち11回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。 |
| 取締役 監査等委員 | 石原 真弓 | 当期開催の取締役会11回のうち10回 及び監査等委員会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。 |

(3) 【監査の状況】

内部監査・監査等委員会監査及び会計監査の状況、監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役は4名で、3名が社外取締役、1名が取締役（常勤監査等委員）であります。社外取締役には、企業経営経験者や法務等専門的知見を有する者が就任するとともに、常勤監査等委員には、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した社内出身者が就任しております。また、常勤監査等委員は、取締役及び使用人に対し報告徴集権、調査権を持つ監査等委員として選定されております。加えて、監査等委員会室に補助使用人(12名)を置き、監査等委員会の事務運営のほか1人で4～5社の子会社の監査役として就任する専任監査役7名と内部監査機能を担う内部監査担当5名が常勤監査等委員の補佐を行っております。

また、財務報告の信頼性を確保するためJ-SOX担当(7名)を置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うことや財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を行うことなどで監査機能の強化に努めます。

監査等委員会の活動については、監査等委員会監査等基準及び内部統制システム監査基準等に従い監査計画を策定し、重点監査及び経常監査を実施いたしました。役割分担は、監査等委員である社外取締役は取締役会、代表取締役との定例会合に出席し、豊富な経営経験や弁護士としての専門的立場から、適宜、意見、質問等の発言を行いました。常勤監査等委員は、グループ経営会議（原則月1回開催）、グループコンプライアンス委員会（随時開催）に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要案件に関する決裁書及び議事録の閲覧や内部統制部門から業務執行状況の直接聴取を行いました。

なお、当事業年度で12回開催された監査等委員会では、約2時間かけて常勤監査等委員より、取締役会議案の内容の説明や監査の状況が詳細に報告されるとともに経営課題についての議論を通じて業務執行者への監督機能を踏まえた共通の監査意見が形成され、適宜、代表取締役に対し経営理念の具現化に向けた持株会社の役割について助言、勧告されております。

加えて、社外取締役監査等委員1名が任意の指名・報酬諮問委員会の委員に就任しており、監査等委員会では指名・報酬諮問委員会の運営の方法等を確認するほか攻めのガバナンスが実践できるあるべき組織体制を議論し、適宜、代表取締役に対し助言、勧告されております。

子会社監査については、中核会社である株式会社阪急阪神百貨店及びイズミヤ株式会社の監査役に常勤監査等委員が、その他の子会社の監査役には、常任の監査役または補助使用人の専任スタッフが就任して往査を中心とした現場に密着したモニタリングを実施し、常勤監査等委員への報告態勢を整備するとともに、随時グループ監査役連絡会を開催するほか常勤監査等委員と子会社監査役の個別の意見交換を行うなかで監査計画の進捗を確認するなど実効的な監査の実施に努めております。

内部監査部門との連携については、常勤監査等委員は、財務報告の信頼性を確保するため設置されているJ-SOX担当から財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価の報告を、阪急阪神百貨店の業務監査を中心に活動しながら主要会社の内部監査担当と連携している補助使用人の内部監査担当からは、業務監査の方法及び結果に関する報告を毎月聴取しております。

また、会計監査人との連携については、会計監査人の選定にあたり、監査等委員会は、常勤監査等委員を中心に事業年度を通して有限責任あずさ監査法人与緊密な連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握し、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿った20個の評価項目のスコアリングによる評価を踏まえ、会計監査人の継続監査年数や報酬額を勘案し会計監査人の相当性を審議した結果、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選定することが妥当と判断しております。監査計画策定にあたっては重点監査項目の摺り合わせを行うほか、原則月1回常勤監査等委員が監査手続きの進捗の確認や監査課題の意見交換を行うほか、監査等委員会では四半期毎に監査上の主要な論点や監査手続きについて議論することによって緊密な連携を行いました。

監査法人の名称、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成、監査法人の選定方針と理由

会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は伊與政元治氏、杉田直樹氏、弓削亜紀氏の3名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士13名、その他12名であります。

監査法人の選定に際しては、監査業務の品質、他業種・他社における豊富な監査経験、関連するサービスの充実度、監査報酬の妥当性等を考慮しております。これらの事項を勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査を遂行する能力を有していると判断したため、会計監査人に選定いたしました。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の継続監査年数や報酬額等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがない場合や、会計監査人の評価を踏まえ監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 65 | 6 | 67 | 3 |
| 連結子会社 | 144 | - | 158 | - |
| 計 | 210 | 6 | 226 | 3 |

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務デューデリジェンス業務」であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「社債発行に伴うコンフォートレター業務」であります。

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である蘇州泉屋百貨有限公司、水水（中国）投資有限公司及び蘇州泉屋超市有限公司の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する監査報酬は3百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である蘇州泉屋百貨有限公司、水水（中国）投資有限公司及び蘇州泉屋超市有限公司の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する監査報酬は11百万円であります。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査対象項目と監査内容・手続、監査日数、監査報酬見積り内容の妥当性を検討し、当社の事業規模・業務特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間、内容の分析・評価、及び監査報酬の推移並びに他社との比較検証を行い、会計監査人の資質を量る面接を実施し、監査計画における監査項目別監査時間・要員計画、重要監査項目の監査手続、報酬見積りもりの算定根拠・算出内容の適切性及び妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 (固定報酬) | 株式報酬型 ストック・オプション (株価連動報酬) | 賞与 (業績連動報酬) | |
| 取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く) | 183 | 116 | 30 | 37 | 6 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く) | 26 | 26 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 35 | 35 | - | - | 4 |

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(2019年3月31日現在の方針・決定過程における活動内容)

業務執行取締役の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。この方針に基づき、報酬は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストック・オプションから構成しております。

なお、非業務執行取締役（監査等委員を含む）の報酬については、その役割に鑑み月例報酬のみで構成しております。

取締役の報酬につきましては、指名・報酬諮問委員会の検討を経て、取締役会が株主総会に提出する議案の内容及び個人別の報酬額を定めるものとします。ただし、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって定めるものとします。

指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役の個人別の報酬額についての審議においては、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準、及び当社における他の役職員の報酬の水準等も考慮するものとします。

当事業年度におきましては、指名・報酬諮問委員会および取締役会にて、上記方針の通り活動いたしました。

2019年3月期における、上記業績連動報酬（賞与）は、主に連結営業利益の達成度合い、親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し、役位、評価に応じて決定しております。連結営業利益目標は20,800百万円、実績は20,422百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は2,162百万円、前期比14.8%でした。

各報酬は次のとおりとし、業務執行取締役の報酬の構成は、基本報酬約50%、業績及び株価連動報酬約50%を目安としております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。

1. 基本報酬の総額は、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、監査等委員である取締役を除く取締役は年額3億円以内(うち、社外取締役は50百万円以内)、監査等委員である取締役は年額90百万円以内と決議しております。
2. 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
3. 株式報酬型ストック・オプションは、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、上記1の年額報酬とは別枠で、監査等委員である取締役を除く取締役(社外取締役を除く)に対する報酬額の総額を年額1億200百万円以内と決議しております。

(2019年6月20日現在の方針)

当社の業務執行取締役及び執行役員（以下「業務執行取締役等」という）の報酬等は、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めるため、月例の基本報酬と単年度の業績等を反映した年次賞与及び株価に連動する株式関連報酬を組み合わせた報酬体系としており、社外取締役及び監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という）については、月例の基本報酬のみとしておりましたが、2019年度から始まる新中期計画の策定を機に、以下の方針を基に新たな株式報酬制度を導入し、併せて対象者の見直しを行いました。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること
- ・業務を執行する取締役・執行役員の中期計画の目標達成の動機付けとなること
- ・当社グループのミッション達成と持続的成長の実現に適う人材の確保につながること
- ・株主との意識の共有や株主重視の意識を高めるものであること

取締役等の報酬につきましては、指名・報酬諮問委員会の検討を経て、取締役会が株主総会に提出する議案の内容及び個人別の報酬額を定めるものとします。ただし、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって定めるものとします。

指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役等の個人別の報酬額についての審議においては、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準、及び当社における他の役職員の報酬の水準等も考慮するものとします。

各報酬及び対象者は次のとおりとし、業務執行取締役等の報酬構成は、月例の基本報酬約50%、年次賞与及び株式報酬約50%を目安といたします。

報酬の種別及び対象者

| | | 業務執行取締役等 | 非業務執行取締役 |
|------|----------------------------|----------|----------|
| 株式報酬 | 業績連動条件付 株式報酬型ストック・オプション | | - |
| | 勤続条件付 株式報酬型ストック・オプション | | |
| 金銭報酬 | 賞与(業績連動報酬) | | - |
| | 基本報酬(固定報酬) | | |

(基本報酬)

月例の基本報酬については、それぞれの職責、役位に応じた報酬設定とし、業務執行取締役等については、連結営業利益額のステージに応じた報酬テーブルを基礎にし、毎年4月に前年度の評価に応じて改定します。なお、非業務執行取締役については、それぞれの役割に応じて設定した報酬を支給します。

(賞与)

1事業年度の連結業績に応じた報酬とし、主に連結営業利益の達成度合いと連動し、親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し、役位、評価に応じて決定いたします。なお、毎年、株主総会において承認を得るものといたします。また、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益は単年度業績の目標指標であるため、業績連動報酬の指標として選択しております。

(株式報酬)

次の2種類の株式報酬型ストック・オプションとします。

・勤続条件付株式報酬型ストック・オプション

新株予約権の割当て対象者が、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員を含む)、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失(ただし、任期満了による退任その他当社が認める正当な理由がある場合に限る)後より行使できる新株予約権を、役位に応じて毎年付与します。

・業績連動条件付株式報酬型ストック・オプション

中期計画に掲げる経営指標その他の当社取締役会が予め定める指標(連結売上高、各段階利益、ROE、ROIC等)について、中期計画の最終年度の当該指標の達成度に応じて、割当てられた新株予約権の0~100%の範囲で権利行使可能な個数を確定し、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員を含む)、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失後より行使できる新株予約権を役位に応じて毎年付与します。

なお、2019年6月割当て分の業績連動指標は以下のとおりとし、GP10計画ステージ フェーズ2の最終年度である2021年度の結果により判定します。また、連結経常利益は中期計画の利益目標指標の1つであり、また連結ROICは資本効率性の指標であることから、この2指標を業績連動報酬の指標として選択しております。

2019年度~2021年度の業績連動基準

| 指標 | 2021年度目標数値 | ウエイト |
|--------|------------|------|
| 連結経常利益 | 250億円 | 50% |
| 連結ROIC | 4.0% | 50% |

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。

- 基本報酬の総額は、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、監査等委員である取締役を除く取締役は年額3億円以内(うち、社外取締役は50百万円以内)、監査等委員である取締役は年額90百万円以内と決議しております。
- 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 株式報酬型ストック・オプションは、第100期定時株主総会(2019年6月20日開催)において、上記1の年額報酬とは別枠で、以下のとおり決議しております。
 - 監査等委員である取締役を除く取締役に対する報酬額の総額
年額1億29百万円以内(うち社外取締役は9百万円以内)と決議しております。
そのうち、勤続条件付株式報酬型ストック・オプションは年額93百万円以内(うち社外取締役は9百万円以内)、業績連動条件付株式報酬型ストック・オプションは年額36百万円以内です。
 - 監査等委員である取締役に対する報酬額の総額
年額22.5百万円以内と決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、売却益を目的として保有するものを純投資目的、取引先及び業務提携先等の関係先との良好な関係を構築し、当社グループの事業の円滑な推進と中長期的な企業価値の向上に資することを目的として保有するものを純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、原則として純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・当社は、取引先、業務提携先等の関係先との良好な関係を構築し、当社グループの事業の円滑な推進と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を政策的に保有することがあります。
- ・政策保有株式の議決権行使については、当社グループの中長期的な視点での企業価値の向上に資するかの視点にたち、保有目的も踏まえ、議案ごとに賛否を判断します。
- ・当社の株式を政策保有株式として保有している会社（以下「政策保有株主」という）から、その株式の売却等の意向が示された場合は、売却等を妨げるための手段として取引の縮減を示唆するなどの行為は行わないものとします。
- ・政策保有株主との取引については、会社や株主共同の利益を害するような取引を行わないよう、取引の経済合理性を十分に検証します。
- ・保有意義が乏しいと判断する株式については既に縮減を進めており、今後も取締役会において、定期的に保有目的、取引の内容、配当利回り、保有リスク等を検証し、当社の資本コストも踏まえ、保有意義が乏しいと判断する株式については、市場動向等を勘案しながら売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 27 | 5,929 |
| 非上場株式以外の株式 | 16 | 85,552 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---------------|
| 非上場株式 | 1 | 29 | 事業運営上の関係強化のため |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 8 | 事業運営上の関係強化のため |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|-------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 3 | 0 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|---|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 東宝(株) | 13,664,280 | 13,664,280 | (保有目的) 阪急阪神東宝グループの関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 阪急阪神東宝グループとしての関係性から、保有効果があると判断しました。 | 無 |
| | 60,737 | 48,234 | | |
| (株)高島屋 | 8,887,000 | 17,774,000 | (保有目的) 業務提携による両社との関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 業務提携による共同商品の取組みなど、事業推進に一定の効果があると判断しました。 2018年9月に株式併合(2株を1株に併合)したため、株式数が減少 | 有 |
| | 13,099 | 18,147 | | |
| (株)関西スーパーマーケット | 3,200,000 | 3,200,000 | (保有目的) 業務提携による両社との関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 業務提携による当社グループ共同ポイント制度の導入、当社グループ商品の販売など、当社グループの事業戦略を推進する上で保有効果があると判断しました。 | 有 |
| | 3,299 | 3,612 | | |
| 三菱倉庫(株) | 554,500 | 554,500 | (保有目的) 事業運営上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 有 |
| | 1,713 | 1,253 | | |
| (株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 3,012,740 | 3,012,740 | (保有目的) 財務政策上の理由により保有 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 無(注) |
| | 1,657 | 2,099 | | |
| 加藤産業(株) | 363,300 | 363,300 | (保有目的) 事業運営上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 有 |
| | 1,326 | 1,353 | | |
| アサヒグループ ホールディングス(株) | 217,360 | 217,360 | (保有目的) 事業運営上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 無(注) |
| | 1,071 | 1,231 | | |
| (株)梅の花 | 374,500 | 374,500 | (保有目的) 業務提携による両社との関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 無 |
| | 1,011 | 1,082 | | |
| (株)ワコールホールディングス | 267,000 | 267,000 | (保有目的) 事業運営上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 無(注) |
| | 734 | 822 | | |
| (株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ | 120,528 | 120,528 | (保有目的) 財務政策上の理由により保有 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 無(注) |
| | 467 | 537 | | |
| 上新電機(株) | 56,000 | 56,000 | (保有目的) 事業運営上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 有 |
| | 142 | 217 | | |
| 三井住友トラ スト・ホール ディングス(株) | 25,370 | 25,370 | (保有目的) 財務政策上の理由により保有 (保有の合理性の検証方法) 同社との事業上の関係性(借入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 無(注) |
| | 100 | 109 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)オンワードホールディングス | 150,252 | 139,291 | (保有目的)事業運営上の関係強化のため (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性(商品仕入取引)を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 (株式数が増加した理由)取引先持株会に加入し、定期的に追加取得を行っているためです。 | 有 |
| | 87 | 128 | | |
| 東洋製罐グループホールディングス(株) | 33,000 | 33,000 | (保有目的)事業活動の円滑な遂行のため (保有の合理性の検証方法)同社との事業上の関係性を考慮した結果、保有効果があると判断しました。 | 無 |
| | 74 | 52 | | |
| (株)東京楽天地 | 5,500 | 5,500 | (保有目的)阪急阪神東宝グループの関係強化のため (保有の合理性の検証方法)阪急阪神東宝グループとしての関係性から、保有効果があると判断しました。 | 無 |
| | 27 | 28 | | |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 1,437 | 1,437 | (保有目的)事業活動の円滑な遂行のため (保有の合理性の検証方法)金額的重要性を検討の結果、保有に著しい非合理性は見受けられませんでした。 | 無 |
| | 1 | 1 | | |

定量的な保有効果の記載が困難な銘柄については、保有の合理性の検証方法を記載しております。

(注) グループ会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 67,150 | 55,229 |
| 受取手形及び売掛金 | 46,939 | 49,886 |
| 商品及び製品 | 32,798 | 31,600 |
| 仕掛品 | 322 | 329 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,175 | 1,990 |
| 未収入金 | 5,984 | 6,778 |
| その他 (注5) | 5,210 | 4,643 |
| 貸倒引当金 | 413 | 454 |
| 流動資産合計 | 160,167 | 150,003 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 (注1),(注3) | 317,072 | 319,564 |
| 減価償却累計額 | 208,379 | 203,956 |
| 建物及び構築物(純額) | 108,692 | 115,608 |
| 機械装置及び運搬具 (注1) | 8,103 | 8,221 |
| 減価償却累計額 | 4,445 | 4,801 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,657 | 3,420 |
| 土地 (注1),(注3),(注4) | 149,550 | 147,281 |
| 建設仮勘定 | 8,839 | 7,666 (注1) |
| その他 (注1),(注3) | 46,131 | 46,820 (注1),(注3) |
| 減価償却累計額 | 36,210 | 35,937 |
| その他(純額) | 9,921 | 10,882 |
| 有形固定資産合計 | 280,661 | 284,860 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,647 | 4,076 |
| その他 | 13,223 | 14,685 |
| 無形固定資産合計 | 17,870 | 18,762 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 (注2) | 114,544 | 121,149 (注2) |
| 長期貸付金 | 3,986 | 4,571 |
| 差入保証金 (注3) | 70,079 | 72,290 (注3) |
| 退職給付に係る資産 | 240 | - |
| 繰延税金資産 | 12,649 | 11,942 |
| その他 (注5) | 2,306 | 2,683 |
| 貸倒引当金 | 2,922 | 2,928 |
| 投資その他の資産合計 | 200,884 | 209,709 |
| 固定資産合計 | 499,415 | 513,331 |
| 資産合計 | 659,582 | 663,335 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | (注3) 62,794 | (注3) 59,732 |
| 短期借入金 | - | (注5) 8,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | (注3) 42,561 | (注3) 20,201 |
| 未払金 | 19,162 | 19,655 |
| リース債務 | 764 | 749 |
| 未払法人税等 | 6,324 | 4,151 |
| 商品券 | 33,881 | 29,676 |
| 賞与引当金 | 5,095 | 5,018 |
| 役員賞与引当金 | 160 | 156 |
| 店舗等閉鎖損失引当金 | 116 | 967 |
| ポイント引当金 | 1,959 | 1,823 |
| 資産除去債務 | 600 | 68 |
| その他 | (注6) 28,147 | 23,888 |
| 流動負債合計 | 201,569 | 174,092 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | (注3) 96,931 | (注3) 116,718 |
| 繰延税金負債 | 24,733 | 26,152 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | (注4) 266 | (注4) 266 |
| 役員退職慰労引当金 | 228 | 221 |
| 商品券等回収引当金 | 3,727 | 4,020 |
| 退職給付に係る負債 | 14,923 | 16,827 |
| 長期未払金 | 720 | 621 |
| リース債務 | 9,175 | 8,686 |
| 長期預り保証金 | 9,911 | 9,820 |
| 資産除去債務 | 2,727 | 2,755 |
| その他 | (注6) 3,861 | (注6) 3,548 |
| 固定負債合計 | 177,205 | 209,639 |
| 負債合計 | 378,774 | 383,731 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,796 | 17,796 |
| 資本剰余金 | 92,726 | 92,675 |
| 利益剰余金 | 135,057 | 132,278 |
| 自己株式 | 3,190 | 2,995 |
| 株主資本合計 | 242,390 | 239,755 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 37,662 | 42,864 |
| 繰延ヘッジ損益 | 59 | - |
| 土地再評価差額金 | (注4) 124 | (注4) 124 |
| 為替換算調整勘定 | 8 | 788 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 658 | 3,591 |
| その他の包括利益累計額合計 | 37,178 | 38,608 |
| 新株予約権 | 1,234 | 1,235 |
| 非支配株主持分 | 3 | 4 |
| 純資産合計 | 280,807 | 279,603 |
| 負債純資産合計 | 659,582 | 663,335 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 921,871 | 926,872 |
| 売上原価 | (注1) 655,646 | (注1) 660,636 |
| 売上総利益 | 266,224 | 266,235 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 78,039 | 77,059 |
| 賃借料 | 38,210 | 39,306 |
| その他 | 127,209 | 129,448 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 243,459 | 245,813 |
| 営業利益 | 22,765 | 20,422 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 198 | 80 |
| 受取配当金 | 1,230 | 1,326 |
| 諸債務整理益 | 1,256 | 1,429 |
| 持分法による投資利益 | 195 | - |
| 為替差益 | 485 | - |
| その他 | 1,141 | 1,051 |
| 営業外収益合計 | 4,508 | 3,887 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,003 | 728 |
| 商品券等回収引当金繰入額 | 913 | 1,066 |
| 持分法による投資損失 | - | 179 |
| その他 | 1,082 | 958 |
| 営業外費用合計 | 3,000 | 2,932 |
| 経常利益 | 24,272 | 21,376 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | - | (注2) 895 |
| 負ののれん発生益 | (注3) 2,010 | - |
| 固定資産売却益 | (注4) 1,787 | - |
| 退職給付制度改定益 | (注5) 1,445 | - |
| 特別利益合計 | 5,243 | 895 |
| 特別損失 | | |
| 店舗等閉鎖損失 | (注6),(注7),(注8) 1,639 | (注6),(注7),(注8) 7,228 |
| 減損損失 | (注6),(注7) 3,479 | (注6),(注7) 2,592 |
| 災害による損失 | - | (注9) 1,402 |
| 固定資産除却損 | (注6),(注8) 1,177 | (注6),(注8) 1,266 |
| 進路設計支援費用 | - | (注10) 672 |
| 事業譲渡損 | - | (注11) 546 |
| 新店舗開業費用 | - | (注12) 514 |
| 特別損失合計 | 6,296 | 14,221 |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,219 | 8,050 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,780 | 4,696 |
| 法人税等調整額 | 803 | 1,192 |
| 法人税等合計 | 8,583 | 5,888 |
| 当期純利益 | 14,636 | 2,162 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0 | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,636 | 2,162 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 14,636 | 2,162 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,435 | 5,201 |
| 繰延ヘッジ損益 | 37 | 59 |
| 土地再評価差額金 | 1 | - |
| 為替換算調整勘定 | 15 | 110 |
| 退職給付に係る調整額 | 29 | 2,932 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 316 | 669 |
| その他の包括利益合計 | (注) 6,743 | (注) 1,429 |
| 包括利益 | 21,380 | 3,592 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 21,380 | 3,592 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 0 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,796 | 92,732 | 125,490 | 3,234 | 232,786 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 130 | | 130 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,796 | 92,732 | 125,360 | 3,234 | 232,655 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 4,938 | | 4,938 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 14,636 | | 14,636 |
| 自己株式の取得・処分 | | 6 | | 43 | 37 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 6 | 9,697 | 43 | 9,734 |
| 当期末残高 | 17,796 | 92,726 | 135,057 | 3,190 | 242,390 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 31,227 | 21 | 125 | 309 | 629 | 30,434 | 1,098 | 3 | 264,323 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | 130 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 31,227 | 21 | 125 | 309 | 629 | 30,434 | 1,098 | 3 | 264,192 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 4,938 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 14,636 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | | | | | 37 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,435 | 37 | 1 | 300 | 29 | 6,743 | 136 | 0 | 6,880 |
| 当期変動額合計 | 6,435 | 37 | 1 | 300 | 29 | 6,743 | 136 | 0 | 16,615 |
| 当期末残高 | 37,662 | 59 | 124 | 8 | 658 | 37,178 | 1,234 | 3 | 280,807 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,796 | 92,726 | 135,057 | 3,190 | 242,390 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 4,941 | | 4,941 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,162 | | 2,162 |
| 自己株式の取得・処分 | | 40 | | 194 | 154 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 10 | | | 10 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 50 | 2,778 | 194 | 2,634 |
| 当期末残高 | 17,796 | 92,675 | 132,278 | 2,995 | 239,755 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 37,662 | 59 | 124 | 8 | 658 | 37,178 | 1,234 | 3 | 280,807 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 4,941 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 2,162 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | | | | | 154 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | 10 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,201 | 59 | - | 779 | 2,932 | 1,429 | 1 | 0 | 1,430 |
| 当期変動額合計 | 5,201 | 59 | - | 779 | 2,932 | 1,429 | 1 | 0 | 1,204 |
| 当期末残高 | 42,864 | - | 124 | 788 | 3,591 | 38,608 | 1,235 | 4 | 279,603 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,219 | 8,050 |
| 減価償却費 | 16,223 | 17,399 |
| 減損損失 | 3,479 | 2,592 |
| 店舗等閉鎖損失 | 993 | 4,398 |
| のれん償却額 | 570 | 570 |
| 負ののれん発生益 | 2,010 | - |
| 退職給付制度改定益 | 1,445 | - |
| 事業譲渡損益(は益) | - | 546 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 44 | 46 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 58 | 74 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 17 | 3 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 1,840 | 2,001 |
| 退職給付に係る調整累計額の増減額 (は減少) | 29 | 2,932 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 17 | 6 |
| 商品券等回収引当金の増減額(は減少) | 169 | 292 |
| 店舗等閉鎖損失引当金の増減額(は減少) | 324 | 851 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 208 | 135 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,428 | 1,406 |
| 支払利息 | 1,003 | 728 |
| 受取保険金 | - | 895 |
| 災害損失 | - | 1,402 |
| 持分法による投資損益(は益) | 195 | 179 |
| 固定資産売却損益(は益) | 1,787 | - |
| 固定資産除却損 | 600 | 343 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,248 | 3,017 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,796 | 968 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 833 | 2,249 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 2,481 | 429 |
| 商品券の増減額(は減少) | 10,030 | 4,193 |
| 前受金の増減額(は減少) | 11,247 | 3,316 |
| その他 | 4,028 | 762 |
| 小計 | 38,098 | 22,473 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,369 | 1,401 |
| 利息の支払額 | 1,006 | 730 |
| 法人税等の支払額 | 5,721 | 7,304 |
| 保険金の受取額 | - | 895 |
| 災害損失の支払額 | - | 1,343 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 32,739 | 15,392 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額（は増加） | 19 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 19,197 | 30,289 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,259 | 1,412 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 4,009 | 3,713 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 1,501 | - |
| 資産除去債務の履行による支出 | 973 | 374 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 53 | 37 |
| 有価証券及び投資有価証券の 売却及び償還による収入 | 1 | 0 |
| 事業譲渡による支出 | - | (注2) 45 |
| 事業譲受による支出 | (注3) 14,536 | - |
| 長期貸付けによる支出 | 435 | 696 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 190 | 147 |
| 差入保証金の差入による支出 | 2,756 | 6,335 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,499 | 3,712 |
| その他 | - | 463 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 35,492 | 36,682 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,000 | 8,000 |
| 長期借入れによる収入 | 30,150 | 20,040 |
| 長期借入金の返済による支出 | 29,578 | 22,624 |
| 社債の発行による収入 | - | 9,946 |
| 社債の償還による支出 | 6,600 | - |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | 6 | 3 |
| 配当金の支払額 | 4,938 | 4,941 |
| リース債務の返済による支出 | 839 | 836 |
| 連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出 | - | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 13,812 | 9,581 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 253 | 213 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 16,311 | 11,921 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 83,462 | 67,150 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (注1) 67,150 | (注1) 55,229 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社阪急フレッズ(会社設立に伴うもの)

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・阪急阪神百貨店ほけん株式会社(連結子会社 株式会社ペルソナとの合併に伴うもの)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社名 寧波開発株式会社、株式会社阪急阪神ポイント

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については、連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引： 時価法

たな卸資産

原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

商品及び製品： 主として売価還元法

仕掛品： 主として総平均法

原材料及び貯蔵品： 主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 1～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗等閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、執行役員に係る当該引当金は15百万円であります。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金

b ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定に変換する目的で金利スワップ取引を行い、また、将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で為替予約及び通貨スワップ取引を行っており、投機目的取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を適用している金利スワップ取引については、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後10～20年間で均等償却しております。なお、金額的重要性が乏しいものは、発生連結会計年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示しておりました6,210百万円、「流動負債」の「繰延税金負債」に表示しておりました0百万円について組み替え表示を行った結果、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3,919百万円増加し、「固定負債」の「繰延税金負債」が2,290百万円減少いたしました。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて資産合計と負債合計がそれぞれ2,290百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る調整累計額の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました3,999百万円は、「退職給付に係る調整累計額の増減額」29百万円、「その他」4,028百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

(注)1. 国庫補助金等の圧縮額

前連結会計年度以前及び当連結会計年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 404百万円 | 490百万円 |
| (うち、建物及び構築物) | 267百万円 | 296百万円 |
| (うち、機械装置及び運搬具) | 57百万円 | 59百万円 |
| (うち、土地) | 44百万円 | 44百万円 |
| (うち、建設仮勘定) | | 52百万円 |
| (うち、その他) | 34百万円 | 37百万円 |

(注)2. 関連会社項目

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 11,346百万円 | 10,439百万円 |
| (うち、共同支配企業に対する投資の金額) | (10,715百万円) | (9,898百万円) |

(注) 3 . 担保資産及び担保付債務

(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 5,063百万円 | 1,960百万円 |
| 土地 | 16,990百万円 | 16,990百万円 |
| その他 | 15百万円 | 0百万円 |
| 計 | 22,069百万円 | 18,951百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 20,211百万円 | 20,201百万円 |
| 長期借入金 | 2,101百万円 | 1,900百万円 |
| 計 | 22,313百万円 | 22,101百万円 |

(2) 割賦販売法に基づく供託金

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 差入保証金 | 192百万円 | 152百万円 |

(3) 青果物仕入に係る買掛金に対する保証金

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 差入保証金 | 10百万円 | 10百万円 |

(4) 宅地建物取引業法に基づく供託金

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 差入保証金 | 10百万円 | 10百万円 |

(注) 4 . 当社及び一部の連結子会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日及び2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額 | 826百万円 | 826百万円 |

(注) 5 . 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | | 8,000百万円 |
| 差引額 | 20,000百万円 | 12,000百万円 |

一部の連結子会社においては、カードローン及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 3,918百万円 | 4,472百万円 |
| 貸出実行残高 | 399百万円 | 378百万円 |
| 差引額 | 3,518百万円 | 4,094百万円 |

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている（前連結会計年度末の未実行残高3,518百万円、当連結会計年度末の未実行残高4,094百万円）ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(注) 6 . 企業結合に係る特定勘定

(前連結会計年度)

2017年10月1日付の株式会社そごう・西武からの事業承継に伴い、顧客向けクレジットカードの切替（新規発行）に際して必要な費用1,500百万円および不動産取得税116百万円を計上しております。なお、連結貸借対照表においては、固定負債のその他に1,500百万円、流動負債のその他に116百万円、それぞれ含まれております。

(当連結会計年度)

2017年10月1日付の株式会社そごう・西武からの事業承継に伴い、顧客向けクレジットカードの切替（新規発行）に際して必要な費用1,357百万円を計上しております。なお、連結貸借対照表においては、固定負債のその他に含まれております。

(連結損益計算書関係)

(注) 1 . 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|
| 490百万円 | 422百万円 |

(注) 2 . 受取保険金の内訳

(当連結会計年度)

大阪府北部地震や台風21号などの災害による商品、建物等の損失に対する受取保険金であります。

(注) 3 . 負ののれん発生益の内訳

(前連結会計年度)

株式会社そごう・西武からの事業承継に伴う負ののれん発生益であります。

(注) 4 . 固定資産売却益の内訳

(前連結会計年度)

主として株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントにおける建物及び構築物、土地等の売却益であります。

(注) 5 . 退職給付制度改定益の内訳

(前連結会計年度)

イズミヤ株式会社において、2017年4月に確定給付企業年金制度と退職一時金制度の一部について確定拠出型年金制度へ移行したことに伴うものであります。

(注) 6 . 店舗等閉鎖損失の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| セルシー建て替えに伴う閉店 | | 3,728百万円 |
| イズミヤ牛久店閉店 | 52百万円 | 1,185百万円 |
| イズミヤ和泉府中店建て替えに伴う閉店 | 187百万円 | 403百万円 |
| イズミヤ庄内店建て替えに伴う閉店 | 114百万円 | 327百万円 |
| イズミヤ若江岩田店閉店 | | 286百万円 |
| イズミヤ花園店建て替えに伴う閉店 | 240百万円 | 269百万円 |
| イズミヤ伏見店建て替えに伴う閉店 | | 174百万円 |
| 阪急オアシス山下店閉店 | | 165百万円 |
| イズミヤ東寝屋川店閉店 | | 165百万円 |
| イズミヤ今福店一部フロア閉鎖 | 113百万円 | 104百万円 |
| イズミヤ住道店建て替えに伴う閉店 | 226百万円 | 31百万円 |
| イズミヤ細工谷店閉店 | 367百万円 | |
| イズミヤ我孫子店建て替えに伴う閉店 | 116百万円 | |
| イズミヤ昆陽店建て替えに伴う閉店 | 89百万円 | |
| イズミヤ北助松店建て替えに伴う閉店 | 75百万円 | |
| その他 | 57百万円 | 385百万円 |
| 合計 | 1 1,639百万円 | 2 7,228百万円 |

1 (前連結会計年度)

減損損失が731百万円、固定資産除却損が153百万円含まれております。

2 (当連結会計年度)

減損損失が4,398百万円、退店に係る費用が1,397百万円、固定資産除却損が932百万円含まれております。

(注) 7 . 減損損失

(前連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 会社名 | 資産 グループ名 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-----------|-------------|------|----------|--|-----------------------------|
| イズミヤ(株) | 花園店 他 | 店舗 | 大阪市西成区 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 | 1,318 21 217 |
| (株)阪急オアシス | 西ノ京店 他 | 店舗 | 京都市中京区 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他 | 1,880 161 20 156 |
| カナート(株) 他 | 八尾モール店 他 | 店舗 他 | 大阪府八尾市 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 建設仮勘定 その他 | 177 3 24 13 214 |

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

イズミヤ株式会社については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

株式会社阪急オアシス、カナート株式会社他については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・設備他について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は4.0%であります。また、一部の資産グループは正味売却価額を使用し、売却見込額に基づいて評価しております。

この結果、グループ合計で4,210百万円を減損損失として会計処理いたしました。

なお、このうちイズミヤ株式会社の花園店他、店舗閉鎖に係る減損損失731百万円は、連結損益計算書においては特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しているため、特別損失の減損損失には3,479百万円を表示しております。

(当連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 会社名 | 資産 グループ名 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|---------------------------------|-----------------------------|-----------|----------|-----------------------------|------------------|
| (同)サントル | セルシー | 店舗 | 大阪府豊中市 | 建物及び構築物 その他 | 2,465 11 |
| イズミヤ(株) | 千本北大路店 千本中立売店 紀伊川辺店 他 | 店舗 | 京都市北区 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 | 907 19 507 |
| (株)エイチ・ツー・ オー アセットマネ ジメント | 牛久店 他 | 店舗 | 茨城県牛久市 他 | 建物及び構築物 土地 その他 | 658 672 61 |
| (株)阪急オアシス | 円町店 吹田穂波店 高殿店 他 | 店舗 | 京都市中京区 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 | 814 82 117 |
| カナート(株) 他 | 住吉店 他 | 店舗 他 | 大阪市住吉区 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 | 165 13 170 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | 大阪市東淀川区 土地 | 賃貸用 土地 | 大阪市東淀川区 | 土地 | 323 |

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

イズミヤ株式会社については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

合同会社サントル、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントについては、閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

株式会社阪急オアシス、カナート株式会社他については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・設備他について、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社については時価の下落に伴い、一部土地について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は4.4%であります。また、一部の資産グループは正味売却価額を使用し、売却見込額に基づいて評価しております。

この結果、グループ合計で6,990百万円を減損損失として会計処理いたしました。

なお、このうち合同会社サントルのセルシー他、店舗閉鎖に係る減損損失4,398百万円は、連結損益計算書においては特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しているため、特別損失の減損損失には2,592百万円を表示しております。

(注) 8 . 固定資産除却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | |
|-----------|--|----------|--|----------|
| | 建物及び構築物 | 1 | 425百万円 | |
| 機械装置及び運搬具 | | 15百万円 | | 16百万円 |
| 撤去費用 | 1 | 715百万円 | 2 | 1,783百万円 |
| その他 | 1 | 174百万円 | | 143百万円 |
| 合計 | 1 | 1,331百万円 | 2 | 2,199百万円 |

1 (前連結会計年度)

このうちイズミヤ株式会社の北助松店他に係る固定資産除却損153百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

2 (当連結会計年度)

このうちイズミヤ株式会社の和泉府中店他に係る固定資産除却損932百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(注) 9 . 災害による損失の内訳

(当連結会計年度)

大阪府北部地震や台風21号などの災害に係る損失であります。

(注) 10 . 進路設計支援費用の内訳

(当連結会計年度)

特別進路設計支援制度に基づく退職加算金及び再就職支援費用などであります。

(注) 11 . 事業譲渡損の内訳

(当連結会計年度)

株式会社ビーユーにおけるアパレル事業及びスポーツ事業の譲渡に係るものであります。

(注) 12 . 新店舗開業費用の内訳

(当連結会計年度)

阪神梅田本店建て替え第 期棟のオープンに係るものであります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 9,282百万円 | 7,494百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 9,282百万円 | 7,494百万円 |
| 税効果額 | 2,846百万円 | 2,293百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,435百万円 | 5,201百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 57百万円 | 90百万円 |
| 税効果額 | 20百万円 | 31百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 37百万円 | 59百万円 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期発生額 | | |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | | |
| 税効果額 | 1百万円 | |
| 土地再評価差額金 | 1百万円 | |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 15百万円 | 110百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 15百万円 | 110百万円 |
| 税効果額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 15百万円 | 110百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 377百万円 | 4,621百万円 |
| 組替調整額 | 487百万円 | 351百万円 |
| 税効果調整前 | 110百万円 | 4,270百万円 |
| 税効果額 | 81百万円 | 1,337百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 29百万円 | 2,932百万円 |
| 持分法適用会社に対する 持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 316百万円 | 669百万円 |
| その他の包括利益合計 | 6,743百万円 | 1,429百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 125,201,396 | | | 125,201,396 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,737,627 | 3,292 | 27,102 | 1,713,817 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 3,292株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 27,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 102株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|---------------------|------------------------------|------------|--------------|----|-------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権 | | | | | 20 |
| | ストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権 | | | | | 43 |
| | ストック・オプションとしての2011年3月発行新株予約権 | | | | | 52 |
| | ストック・オプションとしての2012年2月発行新株予約権 | | | | | 63 |
| | ストック・オプションとしての2013年3月発行新株予約権 | | | | | 130 |
| | ストック・オプションとしての2014年3月発行新株予約権 | | | | | 138 |
| | ストック・オプションとしての2015年3月発行新株予約権 | | | | | 233 |
| | ストック・オプションとしての2016年3月発行新株予約権 | | | | | 197 |
| | ストック・オプションとしての2017年3月発行新株予約権 | | | | | 175 |
| | ストック・オプションとしての2018年3月発行新株予約権 | | | | | 179 |
| 合計 | | | | | 1,234 | |

(注) スtock・オプションとしての2018年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2017年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,469 | 20.00 | 2017年3月31日 | 2017年5月31日 |
| 2017年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 2,469 | 20.00 | 2017年9月30日 | 2017年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2018年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,469 | 20.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月1日 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 125,201,396 | | | 125,201,396 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|---------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,713,817 | 2,117 | 106,637 | 1,609,297 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得

2,117株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

106,500株

単元未満株式の買増し請求による処分

137株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高 (百万円) |
|---------------------|------------------------------|------------|--------------|----|----|----------|---------------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権 | | | | | | 14 |
| | ストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権 | | | | | | 30 |
| | ストック・オプションとしての2011年3月発行新株予約権 | | | | | | 38 |
| | ストック・オプションとしての2012年2月発行新株予約権 | | | | | | 46 |
| | ストック・オプションとしての2013年3月発行新株予約権 | | | | | | 104 |
| | ストック・オプションとしての2014年3月発行新株予約権 | | | | | | 104 |
| | ストック・オプションとしての2015年3月発行新株予約権 | | | | | | 204 |
| | ストック・オプションとしての2016年3月発行新株予約権 | | | | | | 186 |
| | ストック・オプションとしての2017年3月発行新株予約権 | | | | | | 165 |
| | ストック・オプションとしての2018年3月発行新株予約権 | | | | | | 179 |
| | ストック・オプションとしての2018年6月発行新株予約権 | | | | | | 159 |
| 合計 | | | | | | 1,235 | |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 2,469 | 20.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月1日 |
| 2018年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 2,471 | 20.00 | 2018年9月30日 | 2018年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,471 | 20.00 | 2019年3月31日 | 2019年5月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 67,150百万円 | 55,229百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 67,150百万円 | 55,229百万円 |

(注) 2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社ビーユーのアプリレル事業及びスポーツ事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による支出との関係は次のとおりであります。

| | |
|--------------|--------|
| 流動資産 | 507百万円 |
| 固定資産 | 161百万円 |
| 固定負債 | 124百万円 |
| その他 | 1百万円 |
| 事業譲渡損 | 546百万円 |
| 事業の譲渡価額 | 0百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 44百万円 |
| 事業譲渡に係る支払額 | 1百万円 |
| 差引：事業譲渡による支出 | 45百万円 |

(注) 3. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式会社そごう・西武からの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 流動資産 | 3,847百万円 |
| 固定資産 | 22,292百万円 |
| 流動負債 | 3,469百万円 |
| 固定負債 | 5,534百万円 |
| 負ののれん発生益 | 2,010百万円 |
| 事業の取得価額 | 15,125百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 588百万円 |
| 差引：事業譲受による支出 | 14,536百万円 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. 重要な非資金取引の内容

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額 | 611百万円 | 39百万円 |
| 資産除去債務の額 | 786百万円 | 144百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

主なリース資産の内容

有形固定資産

食品事業における店舗設備（建物及び構築物）、店舗の商品陳列什器、コンピュータ端末機（その他）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、改正リース会計基準適用開始日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2018年3月31日)

| | 建物及び構築物 | その他 | 合計 |
|------------|----------|------|----------|
| 取得価額相当額 | 1,199百万円 | 4百万円 | 1,203百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 767百万円 | 3百万円 | 770百万円 |
| 減損損失累計額 | 431百万円 | | 431百万円 |
| 期末残高相当額 | | 0百万円 | 0百万円 |

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 建物及び構築物 | その他 | 合計 |
|------------|----------|------|----------|
| 取得価額相当額 | 1,199百万円 | 4百万円 | 1,203百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 767百万円 | 4百万円 | 771百万円 |
| 減損損失累計額 | 431百万円 | | 431百万円 |
| 期末残高相当額 | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 7百万円 | |
| 1年超 | | |
| 合計 | 7百万円 | |
| リース資産減損勘定期末残高 | 7百万円 | |

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 120百万円 | 7百万円 |
| 減価償却費相当額 | 0百万円 | 0百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 119百万円 | 7百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 12,292百万円 | 14,207百万円 |
| 1年超 | 57,246百万円 | 53,668百万円 |
| 合計 | 69,539百万円 | 67,876百万円 |

貸主側

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,330百万円 | 2,456百万円 |
| 1年超 | 10,301百万円 | 11,108百万円 |
| 合計 | 12,632百万円 | 13,564百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。コマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で17年11ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、借入金、社債は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避するための為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) ヘッジ会計の処理」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店では、販売管理要領及び与信管理要領に従い、外商活動から生じた受取手形及び売掛金について、外商部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスク及び外貨建ての金銭債権債務に係る為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ管理要領に従い、信用度の高い大手金融機関とのみ、デリバティブ取引を行うものとしております。

価格変動リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理要領に従い、運用並びに管理を適切に行っております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

流動性リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、営業債務である買掛金や借入金に係る流動性リスクについて、経理規程に従った各部署からの報告に基づき、財務部門が作成更新する資金繰り計画により、流動性リスクを管理しております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 67,150 | 67,150 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 46,939 | | |
| 貸倒引当金 | 355 | | |
| | 46,584 | 46,584 | |
| (3) 未収入金 | 5,984 | | |
| 貸倒引当金 | 3 | | |
| | 5,980 | 5,980 | |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 95,510 | 95,510 | |
| 資産計 | 215,226 | 215,226 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 62,794 | 62,794 | |
| (2) 未払金 | 19,162 | 19,162 | |
| (3) 短期借入金 | | | |
| (4) 社債 | 10,000 | 10,207 | 207 |
| (5) 長期借入金 1 | 139,493 | 139,184 | 309 |
| 負債計 | 231,450 | 231,349 | 101 |
| デリバティブ取引 2 | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (48) | (48) | |
| デリバティブ取引 計 | (48) | (48) | |

1 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示すこととしております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 55,229 | 55,229 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 | 49,886 255 | | |
| | 49,631 | 49,631 | |
| (3) 未収入金 貸倒引当金 | 6,778 160 | | |
| | 6,617 | 6,617 | |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 103,013 | 103,013 | |
| 資産計 | 214,491 | 214,491 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 59,732 | 59,732 | |
| (2) 未払金 | 19,655 | 19,655 | |
| (3) 短期借入金 | 8,000 | 8,000 | |
| (4) 社債 | 20,000 | 20,170 | 170 |
| (5) 長期借入金 | 136,920 | 136,670 | 249 |
| 負債計 | 244,308 | 244,229 | 78 |
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの | | | |
| デリバティブ取引 計 | | | |

1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債及び(5) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金と一体として処理されているため、その時価は当該未払金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 19,033 | 18,136 |
| 差入保証金 | 70,079 | 72,290 |
| 長期預り保証金 | 9,911 | 9,820 |

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 67,150 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 46,939 | | | |
| 未収入金 | 5,984 | | | |
| 合計 | 120,074 | | | |

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 55,229 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 49,886 | | | |
| 未収入金 | 6,778 | | | |
| 合計 | 111,893 | | | |

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 社債 | | | | | | 10,000 |
| 長期借入金 | 42,561 | 326 | 16,262 | 48,262 | 62 | 32,106 |
| リース債務 | 764 | 704 | 630 | 600 | 565 | 6,673 |
| 合計 | 43,326 | 1,031 | 16,892 | 48,863 | 628 | 48,780 |

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 短期借入金 | 8,000 | | | | | |
| 社債 | | | | | | 20,000 |
| 長期借入金 | 20,201 | 18,329 | 46,265 | 65 | 15,065 | 37,048 |
| リース債務 | 749 | 738 | 689 | 666 | 1,502 | 5,090 |
| 合計 | 28,951 | 19,068 | 46,954 | 731 | 16,567 | 62,139 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 91,898 | 36,096 | 55,801 |
| 小計 | 91,898 | 36,096 | 55,801 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 3,612 | 5,171 | 1,558 |
| 小計 | 3,612 | 5,171 | 1,558 |
| 合計 | 95,510 | 41,267 | 54,243 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,687百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 99,626 | 35,988 | 63,638 |
| 小計 | 99,626 | 35,988 | 63,638 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 3,387 | 5,287 | 1,900 |
| 小計 | 3,387 | 5,287 | 1,900 |
| 合計 | 103,013 | 41,275 | 61,738 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,696百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 1 | 0 | |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 0 | 0 | |

3. 減損処理を行った有価証券

当社グループにおいては、以下の場合に「有価証券の時価が著しく下落した」と判断し、減損処理を行っておりません。

- ・ 期末日において、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合
- ・ 期末日を含む過去1年間において、時価が取得原価に比べ30%以上下落した状態が継続した場合

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行いましたが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行いましたが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 | 長期借入金 | 3,500 | 3,500 | (注) |

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 | 長期借入金 | 3,500 | 3,500 | (注) |

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 10,480 | | (注) 1 48 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 4,808 | 3,501 | (注) 2 |
| 合計 | | | 15,288 | 3,501 | 48 |

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 3,501 | 3,501 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社阪急阪神百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からなる退職給付制度を設けております。

イズミヤ株式会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。なお、2017年4月に確定給付企業年金制度と退職一時金制度の一部について確定拠出型年金制度へ移行しております。

他のグループ各社においては、退職一時金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度からなる退職給付制度、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度からなる退職給付制度、または確定拠出型年金制度を設けております。

なお、株式会社阪急阪神百貨店及びイズミヤ株式会社において退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社の従業員は、株式会社阪急阪神百貨店、イズミヤ株式会社、株式会社阪急アクトフォー、株式会社ペルソナ、イズミヤカード株式会社からの出向者であり、各社の退職給付制度のいずれかに加入しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位:百万円) | |
|--------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 52,620 | 48,059 |
| 勤務費用 | 1,829 | 1,772 |
| 利息費用 | 388 | 382 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 335 | 3,528 |
| 過去勤務費用の発生額 | 16 | - |
| 退職給付の支払額 | 2,742 | 2,988 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 3,717 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 48,059 | 50,754 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位：百万円) | |
|--------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 36,986 | 35,331 |
| 期待運用収益 | 1,086 | 1,120 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 42 | 1,093 |
| 事業主からの拠出額 | 1,888 | 2,614 |
| 退職給付の支払額 | 1,883 | 2,129 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 2,789 | - |
| 年金資産の期末残高 | 35,331 | 35,843 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (単位：百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 39,666 | 41,849 |
| 年金資産 | 35,331 | 35,843 |
| | 4,335 | 6,006 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 8,393 | 8,904 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 12,728 | 14,910 |
| 退職給付に係る負債 | 12,968 | 14,910 |
| 退職給付に係る資産 | 240 | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 12,728 | 14,910 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (単位：百万円) | |
|-------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
| 勤務費用 | 1,829 | 1,772 |
| 利息費用 | 388 | 382 |
| 期待運用収益 | 1,086 | 1,120 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 485 | 420 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 52 | 68 |
| その他 | 61 | 33 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,627 | 1,419 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)1 | 1,445 | - |
| 特別進路設計支援制度に基づく退職加算金(注)2 | - | 656 |

(注)1．特別利益に計上しております。

2．特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
| 過去勤務費用 | 483 | 68 |
| 数理計算上の差異 | 372 | 4,201 |
| 合計 | 110 | 4,270 |

(注)前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から確定拠出型年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 414百万円、数理計算上の差異 490百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 734 | 665 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,589 | 5,790 |
| 合計 | 854 | 5,125 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 生命保険一般勘定 | 44% | 43% |
| 債券 | 33% | 24% |
| 不動産ファンド | 13% | 11% |
| 現金及び預金 | 6% | 17% |
| 株式 | 2% | 2% |
| その他 | 2% | 2% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.80% | 0.27% |
| 長期期待運用収益率 | 3.17% | 3.17% |
| 予想昇給率等 | 1.13% | 1.10% |

(注) 予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 1,892 | 1,954 |
| 退職給付費用 | 287 | 281 |
| 退職給付の支払額 | 214 | 203 |
| 事業分離による減少額 | - | 97 |
| その他 | 11 | 18 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,954 | 1,916 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (単位：百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | - | - |
| 年金資産 | - | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,954 | 1,916 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,954 | 1,916 |
| 退職給付に係る負債 | 1,954 | 1,916 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,954 | 1,916 |

(3) 退職給付費用

| | (単位：百万円) | |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 287 | 281 |

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度623百万円、当連結会計年度715百万円であり、ます。

5. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出型年金制度への一部移行に伴う、確定拠出年金制度への資産移換額は2,789百万円であり、前連結会計年度に移換しております。また、退職一時金制度から確定拠出型年金制度への一部移行に伴う、確定拠出年金制度への資産移換額は387百万円であり、2017年度より8年間で移換する予定です。なお、前連結会計年度末時点の未移換額332百万円、当連結会計年度末時点の未移換額279百万円は、長期未払金に計上していません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費 | 179百万円 | 159百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2014年9月1日を効力発生日とする株式併合(2株を1株に併合)を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | 2009年3月発行新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 46,000株 |
| 付与日 | 2009年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2009年4月1日から 2039年3月31日まで |

| | 2010年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 82,500株 |
| 付与日 | 2010年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2010年4月1日から 2040年3月31日まで |

| | 2011年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 97,000株 |
| 付与日 | 2011年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2011年4月1日から 2041年3月31日まで |

| | 2012年2月発行新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 99,500株 |
| 付与日 | 2012年2月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2012年3月1日から 2042年2月28日まで |

| | 2013年3月発行新株予約権 |
|------------------------|--------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役8名、当社子会社の執行役員9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 99,000株 |
| 付与日 | 2013年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2013年4月1日から 2043年3月31日まで |

| | 2014年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 101,000株 |
| 付与日 | 2014年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2014年4月1日から 2044年3月31日まで |

| | 2015年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員11名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 109,000株 |
| 付与日 | 2015年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2015年4月1日から 2045年3月31日まで |

| | 2016年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員14名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 110,000株 |
| 付与日 | 2016年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2016年4月1日から 2046年3月31日まで |

| | 2017年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役4名、当社の執行役員2名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 106,500株 |
| 付与日 | 2017年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2017年4月1日から 2047年3月31日まで |

| | 2018年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役3名、当社の執行役員3名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員12名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 100,500株 |
| 付与日 | 2018年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2018年4月1日から 2048年3月31日まで |

| | 2018年6月発行新株予約権 |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役3名、当社の執行役員3名 当社子会社の取締役8名、当社子会社の執行役員10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 98,500株 |
| 付与日 | 2018年6月30日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2018年7月1日から 2048年6月30日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2009年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 20,500 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 6,000 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 14,500 |

| | 2010年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 38,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 11,000 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 27,000 |

| | 2011年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 53,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 13,500 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 39,500 |

| | 2012年2月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 58,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 15,500 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 42,500 |

| | 2013年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 67,500 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 13,500 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 54,000 |

| | 2014年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 88,500 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 21,500 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 67,000 |

| | 2015年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 109,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 13,500 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 95,500 |

| | 2016年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 110,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 6,000 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 104,000 |

| | 2017年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 165,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 6,000 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 100,500 |

| | 2018年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 105,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 100,500 |

| | 2018年6月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | 98,500 |
| 失効 | - |
| 権利確定 | 98,500 |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | 98,500 |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 98,500 |

単価情報

| | 2009年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,762 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 986 |

| | 2010年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,833 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,136 |

| | 2011年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,842 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 984 |

| | 2012年2月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,721 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,100 |

| | 2013年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,693 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,932 |

| | 2014年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,645 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,566 |

| | 2015年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,681 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,141 |

| | 2016年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,762 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,798 |

| 2017年3月発行新株予約権 | |
|-------------------|-------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,762 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,645 |

| 2018年3月発行新株予約権 | |
|-------------------|-------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,791 |

| 2018年6月発行新株予約権 | |
|-------------------|-------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,615 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年6月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

| 2018年6月発行新株予約権 | |
|----------------|---------|
| 株価変動性 (注) 1 | 29.16% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 4年 |
| 予想配当 (注) 3 | 40.0円/株 |
| 無リスク利子率 (注) 4 | 0.125% |

(注) 1. 4年間(2014年6月～2018年6月)の当社の週次株価実績を用いて算出しております。なお、2014年9月1日に株式併合があったため、当日を含む週(2014年9月1日～9月5日)とその前週(2014年8月25日～8月29日)の週次株価を除いております。

2. 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存在任期間であります。

3. 2018年3月期の第2四半期末配当(中間配当)と2018年3月期の期末配当の当社配当実績によります。

4. 予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いて算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 (注) 2 | 10,004百万円 | 12,623百万円 |
| 商品券等回収引当金 | 1,191百万円 | 1,286百万円 |
| 賞与引当金 | 1,635百万円 | 1,606百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 4,706百万円 | 6,056百万円 |
| 減価償却超過額 | 695百万円 | 542百万円 |
| 減損損失 | 10,500百万円 | 9,992百万円 |
| 退職給付信託資産 | 727百万円 | 81百万円 |
| 店舗等閉鎖損失引当金 | 40百万円 | 308百万円 |
| 資産除去債務 | 1,250百万円 | 1,061百万円 |
| 子会社株式 | 1,550百万円 | 1,357百万円 |
| 連結時価評価差額 | 1,538百万円 | 1,267百万円 |
| ポイント引当金 | 609百万円 | 560百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,127百万円 | 1,135百万円 |
| グループ法人税制に基づく 関係会社株式売却損の繰延 | 10,294百万円 | 10,294百万円 |
| 企業結合に係る特定勘定 | 596百万円 | 470百万円 |
| その他 | 4,883百万円 | 4,547百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 51,354百万円 | 53,193百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 | | 10,081百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | | 21,166百万円 |
| 評価性引当額小計 (注) 1 | 29,153百万円 | 31,248百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 22,200百万円 | 21,945百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 5,039百万円 | 4,981百万円 |
| 連結時価評価差額 | 6,320百万円 | 6,038百万円 |
| 退職給付信託資産(株式)の返還 に伴う投資有価証券評価益 | 3,511百万円 | 3,511百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,681百万円 | 18,969百万円 |
| グループ法人税制に基づく 関係会社株式売却益の繰延 | 1,036百万円 | 1,036百万円 |
| その他 | 1,692百万円 | 1,617百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 34,283百万円 | 36,156百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 12,083百万円 | 14,210百万円 |

(注) 1. 評価性引当額が2,094百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額3,391百万円を認識したこと及び減損損失に係る評価性引当額が1,066百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 1 | 200 | 59 | 263 | 773 | 1,334 | 9,992 | 12,623 |
| 評価性引当額 | 200 | 45 | 262 | 588 | 1,104 | 7,881 | 10,081 |
| 繰延税金資産 | | 13 | 1 | 185 | 229 | 2,110 | 2,541 |

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金12,623百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,541百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,541百万円は、主として株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,912百万円です。当該税務上の繰越欠損金は、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントにおいて、過年度に税務上否認していた減損損失等を2016年3月期に認容したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.6% | 1.7% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 0.5% | 2.5% |
| 住民税均等割額 | 1.9% | 5.5% |
| のれん償却額 | 0.8% | 2.3% |
| 評価性引当額の増減 | 10.5% | 37.8% |
| 負ののれん発生益 | 2.8% | |
| その他 | 4.5% | 2.3% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 37.0% | 73.1% |

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社三鈴

分離した事業の内容

当社の完全子会社である株式会社ピーユーにおけるアパレル事業及びスポーツ事業（以下、「対象事業」という）

事業分離を行った主な理由

今般、対象事業の低収益性、競合関係の厳しい現在の事業環境を総合的に検討した結果、同事業を譲渡することが、当社グループの企業価値・経営効率の向上に資するとの判断に至りました。

事業分離日

2018年9月30日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式会社ピーユーを分割会社として、対象事業を当社の完全子会社である株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント（以下、「H20アセット」という）が新たに設立した株式会社アクトを承継会社とする吸収分割を行った後、株式会社アクトの発行済株式の全てをH20アセットが現金を対価として譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業譲渡損 546百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 507百万円

固定資産 161百万円

資産合計 668百万円

固定負債 124百万円

負債合計 124百万円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 999百万円

営業損失 111百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～47年と見積り、割引率は0.0～2.65%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、イズミヤ株式会社の店舗建替等によりアスベストの処理費用等が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に604百万円加算しております。また、株式会社阪急オアシスにおける出店に関わる有形固定資産の取得に伴い、資産除去債務が58百万円増加しております。

なお、前連結会計年度の履行による減少額は、主に株式会社阪急阪神百貨店及びイズミヤ株式会社に関するものであります。

当連結会計年度において、イズミヤ株式会社の隔地駐車場閉鎖等により原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に66百万円加算しております。また、株式会社家族亭における出店に関わる有形固定資産の取得に伴い、資産除去債務が28百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の履行による減少額は、主にイズミヤ株式会社に関するものであります。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 3,657百万円 | 3,327百万円 |
| 見積りの変更に伴う増加額 | 686百万円 | 85百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 100百万円 | 59百万円 |
| 時の経過による調整額 | 48百万円 | 46百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 1,171百万円 | 667百万円 |
| その他増減額(は減少) | 7百万円 | 26百万円 |
| 期末残高 | 3,327百万円 | 2,824百万円 |

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に掛かる債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ないため計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、百貨店事業を中心に食品事業及び不動産事業などの事業活動を展開しております。したがって、「百貨店事業」、「神戸・高槻事業」、「食品事業」、「不動産事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「百貨店事業」は主として衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品等の販売を行う百貨店業を行っております。

「神戸・高槻事業」はそごう神戸店及び西武高槻店において百貨店業を行っております。「食品事業」は総合スーパー、食品スーパー、食料品製造等を行っております。「不動産事業」は商業不動産賃貸管理、ビルメンテナンスを行っております。「その他事業」はホテル、内装工事、個別宅配、友の会、人材派遣、飲食店、情報処理サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

| | 百貨店 事業 | 神戸・高槻 事業 | 食品 事業 | 不動産 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|-------------|----------|-----------|-----------|---------|-------------|-------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 446,225 | 23,379 | 386,552 | 10,367 | 55,346 | 921,871 | | 921,871 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 533 | | 5,013 | 17,761 | 24,645 | 47,953 | 47,953 | |
| 計 | 446,759 | 23,379 | 391,565 | 28,128 | 79,991 | 969,824 | 47,953 | 921,871 |
| セグメント利益 | 18,020 | 603 | 1,104 | 4,985 | 3,098 | 27,812 | 5,047 | 22,765 |
| セグメント資産 | 170,690 | 29,281 | 144,303 | 152,696 | 488,001 | 984,973 | 325,390 | 659,582 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,227 | 159 | 5,746 | 2,254 | 3,903 | 16,290 | 67 | 16,223 |
| のれん償却額 | | | 507 | | 62 | 570 | | 570 |
| 持分法適用会社への投資額 | | 238 | | | 11,107 | 11,346 | | 11,346 |
| 減損損失 | | | 3,877 | 25 | 307 | 4,210 | | 4,210 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 9,618 | 260 | 9,226 | 1,558 | 5,873 | 26,538 | 95 | 26,443 |

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 5,047百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 325,390百万円には、投資と資本の相殺消去 163,401百万円、債権債務の相殺消去 160,134百万円及び固定資産未実現損益の調整 2,742百万円等が含まれております。

(3)減価償却費の調整額 67百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 95百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 百貨店 事業 | 神戸・高槻 事業 | 食品 事業 | 不動産 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|-------------|----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 451,840 | 42,767 | 367,580 | 8,736 | 55,948 | 926,872 | | 926,872 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 293 | 36 | 5,034 | 17,562 | 26,295 | 49,221 | 49,221 | |
| 計 | 452,134 | 42,803 | 372,614 | 26,298 | 82,243 | 976,093 | 49,221 | 926,872 |
| セグメント利益又は 損失() | 17,582 | 301 | 438 | 4,281 | 5,030 | 26,757 | 6,335 | 20,422 |
| セグメント資産 | 174,698 | 29,687 | 142,867 | 174,503 | 518,232 | 1,039,990 | 376,654 | 663,335 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 5,138 | 339 | 5,600 | 2,274 | 4,118 | 17,470 | 71 | 17,399 |
| のれん償却額 | | | 507 | | 62 | 570 | | 570 |
| 持分法適用会社への投資額 | | 243 | | | 10,195 | 10,439 | | 10,439 |
| 減損損失 | 75 | | 2,542 | 3,876 | 496 | 6,990 | | 6,990 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 10,866 | 665 | 9,048 | 6,727 | 4,857 | 32,165 | 125 | 32,039 |

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 6,335百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 376,654百万円には、投資と資本の相殺消去 183,038百万円、債権債務の相殺消去 191,144百万円及び固定資産未実現損益の調整 2,740百万円等が含まれております。

(3)減価償却費の調整額 71百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 125百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 百貨店 事業 | 神戸・高槻 事業 | 食品 事業 | 不動産 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|-----------|-------------|----------|-----------|-----------|-------|-----|-------------------|
| (のれん) | | | | | | | | |
| 当期償却額 | | | 507 | | 62 | 570 | | 570 |
| 当期減損額 | | | | | | | | |
| 当期末残高 | | | 4,226 | | 420 | 4,647 | | 4,647 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 百貨店 事業 | 神戸・高槻 事業 | 食品 事業 | 不動産 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|-----------|-------------|----------|-----------|-----------|-------|-----|-------------------|
| (のれん) | | | | | | | | |
| 当期償却額 | | | 507 | | 62 | 570 | | 570 |
| 当期減損額 | | | | | | | | |
| 当期末残高 | | | 3,719 | | 357 | 4,076 | | 4,076 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

「神戸・高槻事業」セグメントにおいて、2,010百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、2017年10月1日付の株式会社そごう・西武からの事業譲受に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

ア. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

イ. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|----------------|------------|-------------------|--|---------------------------|----------------------|-------|---------------|-----------------------|---------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | 阪急電鉄(株) | 大阪市 北区 | 100 | 都市交通事業 不動産事業 エンタテイン メント・コ ミュニケー ション事業 | | 役員の兼任 不動産等の 賃借 | 賃借料 | 8,831 | 流動資産 その他 (前払費用) | 218 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 12 |
| | | | | | | | | | 流動負債 その他 (未払費用) | 82 |
| | | | | | | | | | 流動資産 その他 (前払費用) | 0 |
| | | | | | | | | | 保証金の差入 | 59 |
| | 保証金の返還 | 1 | | | | | | | | |
| | 阪神電気 鉄道(株) | 大阪市 福島区 | 29,384 | 鉄道事業 不動産事業 スポーツ・レ ジャー事業 | (被所有) 直接11.98 | 役員の兼任 不動産等の 賃借 | 賃借料 | 3,844 | 流動資産 その他 (前払費用) | 65 |
| | | | | | | | | | 流動負債 その他 (未払費用) | 33 |
| | | | | | | | | | 流動資産 その他 (前払費用) | 0 |
| | | | | | | | | | 保証金の差入 | 90 |
| 保証金の返還 | | | | | | | | | | |
| 事業承継に よる増加 | 491 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 差入保証金 | 21,881 | |
| | | | | | | | | 差入保証金 | 8,210 | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

2. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

3. その他の取引については、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|----------------|------------|-----------------------|--|-------------------------------|----------------------|-------|---------------|-----------------------|---------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | 阪急電鉄(株) | 大阪市 北区 | 100 | 都市交通事業 不動産事業 エンタテイン メント・コ ミュニケー ション事業 | | 役員の兼任 不動産等の 賃借 | 賃借料 | 9,661 | 未収入金 | 19 |
| | | | | | | | | | 流動資産 その他 (前払費用) | 214 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 102 |
| | | | | | | | | | 流動負債 その他 (未払費用) | 2 |
| | | | | | | | | | 看板掲出料 | 9 |
| | | | | | | | | | 保証金の差入 | 1,579 |
| | 保証金の返還 | 76 | 差入保証金 | 24,884 | | | | | | |
| | 阪神電気 鉄道(株) | 大阪市 福島区 | 29,384 | 鉄道事業 不動産事業 スポーツ・レ ジャー事業 | (被所有) 直接11.97 | 役員の兼任 不動産等の 賃借 | 賃借料 | 3,061 | 流動資産 その他 (前払費用) | 64 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 210 |
| | | | | | | | | | 流動負債 その他 (未払費用) | 40 |
| 看板掲出料 | | | | | | | | | 1 | |
| 保証金の差入 | | | | | | | | | 3,505 | |
| 保証金の返還 | 1,705 | 差入保証金 | 8,509 | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
3. その他の取引については、一般的取引条件によっております。
4. 2018年6月に開業した阪神梅田本店建て替え第 期棟の入居する大阪梅田ツインタワーズ・サウスの賃借につきましては、阪神電気鉄道(株)、阪急電鉄(株)の2社を賃貸人、当社子会社の(株)阪急阪神百貨店を賃借人とする三者契約となっております。契約上、差入保証金等は阪神電気鉄道(株)に一括して支払う内容となっております。前連結会計年度末においては、当該物件の差入保証金期末残高について、阪神電気鉄道(株)との取引として記載しております。当連結会計年度より、賃借料・差入保証金の賃貸人間の区分を賃貸人に確認の上、賃借人からの一括支払金額を賃貸人2社に区分して記載しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,263.95円 | 2,252.28円 |
| 1株当たり当期純利益 | 118.54円 | 17.50円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 117.90円 | 17.39円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 14,636 | 2,162 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 14,636 | 2,162 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 123,473,119 | 123,538,732 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 667,561 | 772,639 |
| (うち新株予約権(株)) | (667,561) | (772,639) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 280,807 | 279,603 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 1,238 | 1,239 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (1,234) | (1,235) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (3) | (4) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 279,569 | 278,364 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株) | 123,487,579 | 123,592,099 |

(重要な後発事象)

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当て

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び執行役員に対する株式関連報酬として、勤続条件及び業績連動条件を付した2種の株式報酬型ストック・オプションを、その求める役割に応じて、付与することとしております。

2019年6月20日開催の取締役会において、2019年度における株式報酬型ストック・オプションを付与するために、下記のとおり新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

勤続条件付株式報酬型ストック・オプション

1. 新株予約権の割当日

2019年6月30日

2. 新株予約権の発行数

1,125個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 112,500株

4. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

5. 新株予約権の行使期間

2019年7月1日から2049年6月30日まで

6. 新株予約権の割当対象者

当社 取締役（監査等委員を除く）5名、監査等委員である取締役4名、執行役員4名

当社子会社 取締役9名、監査役1名、執行役員11名

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権を割り当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額を払込金額とする。

なお、当社取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「当社役員」という）については、当社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺し、当社子会社の取締役、監査役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「子会社役員」という）については、当社が当該子会社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

業績連動条件付株式報酬型ストック・オプション

1. 新株予約権の割当日

2019年6月30日

2. 新株予約権の発行数

410個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 41,000株

4. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

5. 新株予約権の行使期間

2019年7月1日から2049年6月30日まで

6. 新株予約権の割当対象者

当社 取締役（非業務執行者を除く）3名、執行役員4名

当社子会社 取締役（非業務執行者を除く）8名、執行役員11名

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権を割り当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額を払込金額とする。

なお、当社取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「当社役員」という）については、当社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺し、当社子会社の取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「子会社役員」という）については、当社が当該子会社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------|-------|-----------------|
| エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | 第1回無担保 普通社債 | 2014年 12月19日 | 10,000 | 10,000 | 0.706 | 無担保社債 | 2024年 12月19日 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | 第2回無担保 普通社債 | 2018年 12月21日 | | 10,000 | 0.480 | 無担保社債 | 2028年 12月21日 |
| 合計 | | | 10,000 | 20,000 | | | |

(注) 連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | | 8,000 | 0.145 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 42,561 | 20,201 | 0.308 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 764 | 749 | | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 96,931 | 116,718 | 0.141 | 2020年4月～ 2037年2月 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 9,175 | 8,686 | | 2020年4月～ 2037年3月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 149,432 | 154,356 | | |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 18,329 | 46,265 | 65 | 15,065 |
| リース債務 | 738 | 689 | 666 | 1,502 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 219,282 | 444,408 | 700,406 | 926,872 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,691 | 2,399 | 11,496 | 8,050 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 276 | 139 | 6,227 | 2,162 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 2.24 | 1.13 | 50.41 | 17.50 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円) | 2.24 | 1.11 | 49.27 | 32.89 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 43,568 | 6,967 |
| 営業未収入金 | (注1) 2,870 | (注1) 2,807 |
| 前払費用 | 41 | 35 |
| 短期貸付金 | (注1) 111,647 | (注1) 13,134 |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | - | (注1) 11,818 |
| その他 | (注1) 571 | (注1) 1,089 |
| 貸倒引当金 | 8,393 | 1,645 |
| 流動資産合計 | 150,305 | 34,207 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | (注2) 4,477 | (注2) 4,292 |
| 車輛及び器具備品 | (注2) 769 | (注2) 842 |
| 土地 | (注2) 27,775 | (注2) 27,451 |
| 建設仮勘定 | 11 | 27 |
| 有形固定資産合計 | 33,033 | 32,614 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 5,268 | 6,067 |
| 施設利用権 | 11 | 9 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,469 | 1,586 |
| 無形固定資産合計 | 6,750 | 7,663 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 84,813 | 91,482 |
| 関係会社株式 | 168,362 | 167,682 |
| 関係会社出資金 | - | 16,467 |
| 長期貸付金 | 1 | (注1) 127,891 |
| 差入保証金 | 145 | 137 |
| 長期前払費用 | 13 | 5 |
| その他 | 8 | 471 |
| 貸倒引当金 | - | 8,332 |
| 投資その他の資産合計 | 253,344 | 395,807 |
| 固定資産合計 | 293,128 | 436,084 |
| 資産合計 | 443,434 | 470,291 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | - | (注3) 8,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,000 | - |
| 未払金 | (注1) 1,458 | (注1) 1,668 |
| 未払費用 | 96 | 109 |
| 未払法人税等 | 357 | 162 |
| 前受金 | 43 | 43 |
| 預り金 | (注1) 92,994 | (注1) 83,968 |
| 賞与引当金 | 124 | 115 |
| 役員賞与引当金 | 41 | 37 |
| その他 | 0 | 0 |
| 流動負債合計 | 99,116 | 94,104 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 94,000 | 114,000 |
| 繰延税金負債 | 14,055 | 15,137 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 266 | 266 |
| 関係会社事業損失引当金 | 18 | 27 |
| 長期未払金 | 18 | 17 |
| 長期預り保証金 | 352 | 310 |
| 固定負債合計 | 118,711 | 149,758 |
| 負債合計 | 217,827 | 243,863 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,796 | 17,796 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 72,495 | 72,495 |
| その他資本剰余金 | 20,505 | 20,464 |
| 資本剰余金合計 | 93,000 | 92,960 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 4,429 | 4,429 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 6,711 | 6,686 |
| 別途積立金 | 44,054 | 44,054 |
| 繰越利益剰余金 | 23,403 | 18,892 |
| 利益剰余金合計 | 78,598 | 74,063 |
| 自己株式 | 3,190 | 2,995 |
| 株主資本合計 | 186,204 | 181,824 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 37,562 | 42,764 |
| 土地再評価差額金 | 604 | 604 |
| 評価・換算差額等合計 | 38,167 | 43,368 |
| 新株予約権 | 1,234 | 1,235 |
| 純資産合計 | 225,606 | 226,428 |
| 負債純資産合計 | 443,434 | 470,291 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 3,159 | 3,897 |
| グループ運営負担金収入 | 2,235 | 2,128 |
| 不動産賃貸収入 | 2,507 | 2,535 |
| システム使用料収入 | 4,360 | 4,995 |
| 営業収益合計 | (注1) 12,262 | (注1) 13,556 |
| 営業費用合計 | (注1),(注2) 7,891 | (注1),(注2) 8,723 |
| 営業利益 | 4,371 | 4,832 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 502 | 539 |
| 受取配当金 | 1,228 | 1,316 |
| 為替差益 | 451 | - |
| その他 | 37 | 129 |
| 営業外収益合計 | (注1) 2,221 | (注1) 1,985 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 732 | 721 |
| 匿名組合投資損失 | - | 3,532 |
| その他 | 73 | 230 |
| 営業外費用合計 | (注1) 806 | (注1) 4,484 |
| 経常利益 | 5,786 | 2,334 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | - | 22 |
| 固定資産売却益 | 91 | - |
| 特別利益合計 | 91 | 22 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社投資等損失 | 2,785 | 2,426 |
| 減損損失 | - | 323 |
| 固定資産除却損 | 12 | 40 |
| 災害による損失 | - | 26 |
| 特別損失合計 | 2,798 | 2,817 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 3,079 | 460 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 732 | 344 |
| 法人税等調整額 | 48 | 1,211 |
| 法人税等合計 | 683 | 866 |
| 当期純利益 | 2,396 | 405 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 17,796 | 72,495 | 20,511 | 93,006 | 4,429 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得・処分 | | | 6 | 6 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 6 | 6 | - |
| 当期末残高 | 17,796 | 72,495 | 20,505 | 93,000 | 4,429 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|--------|---------|---------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 6,818 | 44,054 | 25,838 | 81,140 | 3,234 | 188,709 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 4,938 | 4,938 | | 4,938 |
| 当期純利益 | | | 2,396 | 2,396 | | 2,396 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | 43 | 37 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 107 | | 107 | - | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 107 | - | 2,435 | 2,542 | 43 | 2,505 |
| 当期末残高 | 6,711 | 44,054 | 23,403 | 78,598 | 3,190 | 186,204 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 31,127 | 604 | 31,731 | 1,098 | 221,539 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 4,938 |
| 当期純利益 | | | | | 2,396 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | 37 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,435 | - | 6,435 | 136 | 6,571 |
| 当期変動額合計 | 6,435 | - | 6,435 | 136 | 4,066 |
| 当期末残高 | 37,562 | 604 | 38,167 | 1,234 | 225,606 |

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 17,796 | 72,495 | 20,505 | 93,000 | 4,429 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得・処分 | | | 40 | 40 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 40 | 40 | - |
| 当期末残高 | 17,796 | 72,495 | 20,464 | 92,960 | 4,429 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|--------|---------|---------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 6,711 | 44,054 | 23,403 | 78,598 | 3,190 | 186,204 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 4,941 | 4,941 | | 4,941 |
| 当期純利益 | | | 405 | 405 | | 405 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | 194 | 154 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 24 | | 24 | - | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 24 | - | 4,510 | 4,535 | 194 | 4,380 |
| 当期末残高 | 6,686 | 44,054 | 18,892 | 74,063 | 2,995 | 181,824 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 37,562 | 604 | 38,167 | 1,234 | 225,606 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 4,941 |
| 当期純利益 | | | | | 405 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | 154 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,201 | - | 5,201 | 1 | 5,202 |
| 当期変動額合計 | 5,201 | - | 5,201 | 1 | 821 |
| 当期末残高 | 42,764 | 604 | 43,368 | 1,235 | 226,428 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

関係会社出資金

匿名組合出資については「4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(3) 匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「関係会社出資金」として計上しております。なお、匿名組合が獲得した純損益について、持分相当額を営業外損益に計上するとともに、同額を「関係会社出資金」に加減算しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示しておりました122百万円について組み替え表示を行った結果、「固定負債」の「繰延税金負債」が122百万円減少いたしました。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて資産合計と負債合計がそれぞれ122百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

(注) 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 114,611百万円 | 27,895百万円 |
| 長期金銭債権 | | 127,890百万円 |
| 短期金銭債務 | 93,186百万円 | 84,151百万円 |

(注) 2. 国庫補助金等の圧縮額

前事業年度以前及び当事業年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 116百万円 | 150百万円 |
| (うち、建物及び構築物) | 69百万円 | 98百万円 |
| (うち、車輛及び器具備品) | 2百万円 | 7百万円 |
| (うち、土地) | 44百万円 | 44百万円 |

(注) 3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | | 8,000百万円 |
| 差引額 | 20,000百万円 | 12,000百万円 |

(損益計算書関係)

(注) 1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 11,415百万円 | 12,689百万円 |
| 営業費用 | 689百万円 | 841百万円 |
| 営業取引以外の取引による 取引高 | 1,311百万円 | 1,406百万円 |

(注) 2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------|--|--|
| 役員報酬及び給料手当 | 1,245百万円 | 1,248百万円 |
| 修繕費 | 239百万円 | 162百万円 |
| 減価償却費 | 2,211百万円 | 2,444百万円 |
| 情報システム費 | 2,075百万円 | 2,439百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 75.1% | 74.6% |
| 一般管理費 | 24.9% | 25.4% |

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 子会社株式 | 140,762 |
| 関連会社株式 | 11,001 |
| 計 | 151,763 |

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 子会社株式 | 139,219 |
| 関連会社株式 | 11,001 |
| 関係会社出資金 | 16,467 |
| 計 | 166,689 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 会社分割に伴う子会社株式 | 8,668百万円 | 8,668百万円 |
| 貸倒引当金 | 2,568百万円 | 3,053百万円 |
| 関係会社投資等損失引当金 | 5百万円 | 8百万円 |
| 匿名組合投資損失 | | 1,080百万円 |
| グループ法人税制に基づく 資産譲渡損の繰延 | 555百万円 | 555百万円 |
| その他 | 3,591百万円 | 3,963百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 15,390百万円 | 17,330百万円 |
| 評価性引当額 | 6,402百万円 | 7,138百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 8,987百万円 | 10,191百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 退職給付信託資産(株式)の返還 に伴う投資有価証券評価益 | 3,511百万円 | 3,511百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,959百万円 | 2,948百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,561百万円 | 18,854百万円 |
| グループ法人税制に基づく 資産譲渡益の繰延 | 4百万円 | 4百万円 |
| その他 | 5百万円 | 9百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 23,042百万円 | 25,329百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 14,055百万円 | 15,137百万円 |

表示方法の変更

前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記しておりました「株式交換に伴う子会社株式」18,797百万円及び繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式移転に伴う子会社株式」104百万円及び「合併に伴う子会社株式」28百万円は、当事業年度の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用したことに伴い、「評価性引当額」と相殺し、表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.5% | |
| 住民税均等割額 | 0.2% | |
| 評価性引当額の増減 | 27.9% | |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 36.2% | |
| その他 | 1.2% | |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 22.2% | |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|----------------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|-------------|
| 有形 固定 資産 | 建物及び構築物 | 4,477 | 146 | 38 | 292 | 4,292 | 8,823 |
| | 車輛及び器具備品 | 769 | 330 | 20 | 237 | 842 | 4,385 |
| | 土地 | 27,775 | | 323 | | 27,451 | |
| | | [870] | | (323) | | [870] | |
| | 建設仮勘定 | 11 | 16 | 0 | | 27 | |
| | 有形固定資産計 | 33,033 | 493 | 383 | 529 | 32,614 | 13,209 |
| | | [870] | | (323) | | [870] | |
| 無形 固定 資産 | ソフトウェア | 5,268 | 2,716 | 1 | 1,915 | 6,067 | |
| | 施設利用権 | 11 | | | 2 | 9 | |
| | ソフトウェア仮勘定 | 1,469 | 1,785 | 1,669 | | 1,586 | |
| | 無形固定資産計 | 6,750 | 4,501 | 1,670 | 1,918 | 7,663 | |

- (注) 1. 当期増加額のうち主なもの
- 受注・配送業務システム再構築による増加
ソフトウェア 743百万円 ソフトウェア仮勘定 156百万円
 - 食品事業 共通基盤システム構築による増加
ソフトウェア 699百万円 ソフトウェア仮勘定 130百万円
 - イズミヤ POS更改による増加
ソフトウェア仮勘定 436百万円
2. 当期減少額のうち主なもの
- 食品事業 共通基盤システム構築に伴う科目振替による減少
ソフトウェア仮勘定 637百万円
 - 大阪市東淀川区土地 減損損失計上による減少
土地 323百万円
 - 受注・配送業務システム再構築に伴う科目振替による減少
ソフトウェア仮勘定 283百万円
3. 土地の当期減少額の内書は減損損失の計上によるものであります。
4. 土地の当期首残高及び当期末残高の内書は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づく事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 8,393 | 2,300 | 715 | 9,977 |
| 賞与引当金 | 124 | 115 | 124 | 115 |
| 役員賞与引当金 | 41 | 37 | 41 | 37 |
| 関係会社事業損失引当金 | 18 | 9 | 1 | 27 |

(注) 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) (旧)イズミヤ株式会社にかかる特別口座 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (注)2 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku |

| 株主に対する特典 | <p>(1) 対象株主 毎年3月末日と9月末日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主様に対し、6月初旬頃、11月下旬頃にご優待券を送付いたします。</p> <p>(2) 優待内容 次の2種類の優待券を発行いたします。</p> <p>株主ご優待券 当社が指定するH20リテイリンググループ各社(株)阪急阪神百貨店、イズミヤ(株)、(株)阪急オアシス、(株)家族亭など)の各店舗でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優待率 阪急百貨店、阪神百貨店の各店舗 10%(食料品、レストラン、喫茶は5%)、阪急オアシス、イズミヤ、カナート、はやしの各店舗 5%、家族亭の各店舗 20%、カルネ(婦人靴専門店)、フルーツギャザリング(ビューティーセレクトショップ)の専門店各店舗 10% ・お支払い方法、優待除外品・除外店舗、その他株主優待制度の詳細は、当社ホームページに掲載の株主優待制度のご案内をご参照ください。 ホームページアドレス http://www.h2o-retailing.co.jp/yutai/index.html ・阪急百貨店、阪神百貨店 有料文化催事の無料入場 株主ご優待券1枚につき2名様まで、阪急百貨店、阪神百貨店で開催する有料文化催事に無料でご入場いただけます(一部ご利用いただけない文化催事がございます)。 <p>阪急キッチンエール新規ご入会株主優待券 食料品・日用雑貨の会員制個別宅配サービス「阪急キッチンエール」新規ご入会のご優待内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月会費2ヶ月分を無料といたします。 ・ご入会から1ヶ月以内にご注文のうえ、お届けさせていただいた方に、以下のとおりご優待いたします。 エールポイント2,000ポイント(2,000円相当)をプレゼント エールポイントは、阪急キッチンエール関西でのお買物にご利用いただけるポイントです。 <p>(3) 発行基準 毎年3月末日と9月末日現在、当社の株式を100株以上ご所有の株主様に次のとおり発行いたします。</p> | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|-------------------------|--|------|--------|-------------------------|-----------------|----|----|----------|-----|----|---------------------|-----------|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象株主</th> <th>株主ご優待券</th> <th>阪急キッチンエール 新規ご入会株主優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上、500株未満所有</td> <td>5枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上所有</td> <td>10枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上を連続3年以上所有(注)3</td> <td>上記に10枚を追加</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> | | | 対象株主 | 株主ご優待券 | 阪急キッチンエール 新規ご入会株主優待券 | 100株以上、500株未満所有 | 5枚 | 1枚 | 500株以上所有 | 10枚 | 1枚 | 500株以上を連続3年以上所有(注)3 | 上記に10枚を追加 |
| 対象株主 | 株主ご優待券 | 阪急キッチンエール 新規ご入会株主優待券 | | | | | | | | | | | | |
| 100株以上、500株未満所有 | 5枚 | 1枚 | | | | | | | | | | | | |
| 500株以上所有 | 10枚 | 1枚 | | | | | | | | | | | | |
| 500株以上を連続3年以上所有(注)3 | 上記に10枚を追加 | - | | | | | | | | | | | | |

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注)2. 当社とイズミヤ株式会社の株式交換の効力発生日の前日である2014年5月31日において、イズミヤ株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、三井住友信託銀行株式会社が特別口座の管理機関となっております。

(注)3. 対象となる方は、過去3年間すべての基準日(3月末、9月末)において、500株以上を継続して保有し、かつ株主番号が継続して同一である株主様に限り(株主番号が異なる場合は対象となりません)。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第99期) | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 | 2018年6月22日 関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及び その添付書類 | 事業年度 (第99期) | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 | 2018年6月22日 関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第100期 第1四半期 | 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 2018年8月10日 関東財務局長に提出 |
| | | 第100期 第2四半期 | 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日 | 2018年11月9日 関東財務局長に提出 |
| | | 第100期 第3四半期 | 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日 | 2019年2月12日 関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (新株予約権の割当て)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2018年6月22日 関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2018年6月25日 関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書 2018年6月22日提出の臨時報告書(新株予約権の割当て)の訂正報告書 | | | 2018年7月2日 関東財務局長に提出 |
| (6) | 発行登録書及びその添付書類(社債) | | | 2018年11月16日 関東財務局長に提出 |
| (7) | 訂正発行登録書(社債) | | | 2019年2月12日 関東財務局長に提出 |
| (8) | 発行登録追補書類及びその添付書類(社債) | | | 2018年12月14日 近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 與 政 | 元 治 |
|--------------------|-------|-------|-----|

| | | | |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 田 | 直 樹 |
|--------------------|-------|-----|-----|

| | | | |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 弓 削 | 亜 紀 |
|--------------------|-------|-----|-----|

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。